

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#41	関連総則					
		#41.1	記録の目的	<p>関連の記録の目的は、次のとおりである。</p> <p>a) 次に該当する目録中のすべての資料を発見する。</p> <p>①特定の著作・表現形・体現形に属する資料</p> <p>②特定の個人・家族・団体と関連を有する資料</p> <p>③特定の主題に関する資料</p> <p>b) 関連する実体を示すことにより、資料の識別・選択に寄与する。</p> <p>c) 関連する実体を示すことにより、個人・家族・団体、主題の識別に寄与する。</p> <p>d) 関連する実体を示すことにより、目録内外における各種実体に誘導する。</p>		適用		適用
		#41.2	記録の範囲	資料、個人・家族・団体、主題の間に存在する様々な関係性を、関連として記録する。		適用	資料、個人・家族・団体の間に存在する様々な関係性を、関連として記録する。条項によっては、一部の資料(資料群)についてのみ適用する場合がある。	
		#41.2.1	種類	<p>関連には、次の種類がある。</p> <p>a) 資料に関する基本的関連(参照: #42 を見よ。)</p> <p>b) 資料に関するその他の関連(参照: #43 を見よ。)</p> <p>c) 資料と個人・家族・団体との関連(参照: #44 を見よ。)</p> <p>d) 資料と主題との関連(#45: 保留)</p> <p>e) 個人・家族・団体の間の関連(参照: #46 を見よ。)</p> <p>f) 主題間の関連(#47: 保留)</p>		適用	d) 資料と主題との関連(#45: 保留)、f) 主題間の関連(#47: 保留)であるが、資料の体現形と主題の関係は、SHフィールド、CLSフィールドに構造記述で記録することができる。	適用
		#41.2.2	コア・エレメント	コア・エレメントについては、#0 末尾の付表を見よ。		適用	適用	
		#41.3	情報源	関連に関する情報は、どの情報源に基づいて記録してもよい。ただし、資料と個人・家族・団体との関連は、#44.0.3 に従う。		適用	適用	
		#41.4	記録の方法	<p>関連先となる実体を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子</p> <p>b) 典拠形アクセス・ポイント</p> <p>c) 複合記述(資料に関する基本的関連に限る)</p> <p>体現形の記述と、著作・表現形・個別資料の属性を組み合わせて記録した記述。</p> <p>d) 構造記述(資料に関するその他の関連に限る)</p> <p>関連先の著作・表現形・体現形・個別資料を識別できるように、いくつかの属性を標準的な表示形式(ISBD など)による順序で組み合わせて記録した記述。</p> <p>e) 非構造記述(資料に関するその他の関連に限る)</p> <p>関連先と関連の種類に関する情報を、標準的な表示形式(ISBD など)に従わず、語句、文、パラグラフなどで記録した記述。</p> <p>資料に関する基本的関連を除き、関連の詳細を表すために、関連指示子を付加することができる。関連指示子は、付録#C.1~#C.5 に列挙する用語から、データ作成機関が必要とする詳細度のものを記録する。適切な用語がない場合は、データ作成機関が関連の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。ただし、非構造記述によって関連先情報を記録する場合は、関連指示子を付加しない。</p> <p>関連の種類によっては、関連の詳細を説明するエレメントが設定されており、必要に応じて記録する。</p>		適用	<p>(NDLでは f) 異形アクセス・ポイント が追加されている。異形アクセス・ポイントは、統制形の各アクセス・ポイント(#21.1.2)で典拠形アクセス・ポイントと対になるもので、関連の記録の方法としては典拠形アクセス・ポイントとの関連の記録としたNCR2018を適用)</p>	<p>関連先となる実体を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子</p> <p>b) 典拠形アクセス・ポイント</p> <p>c) 複合記述(資料に関する基本的関連に限る)</p> <p>体現形の記述と、著作・表現形・個別資料の属性を組み合わせて記録した記述。</p> <p>d) 構造記述(資料に関するその他の関連に限る)</p> <p>関連先の著作・表現形・体現形・個別資料を識別できるように、いくつかの属性を標準的な表示形式(ISBD など)による順序で組み合わせて記録した記述。</p> <p>e) 非構造記述</p> <p>関連先と関連の種類に関する情報を、標準的な表示形式(ISBD など)に従わず、語句、文、パラグラフなどで記録した記述。</p> <p>f) 異形アクセス・ポイント</p> <p>資料に関する基本的関連を除き、関連の詳細を表すために必要な場合は、関連指示子を付加する。関連指示子は、付録に列挙する用語から、必要とする詳細度のものを記録する。ただし、非構造記述によって関連先情報を記録する場合は、関連指示子を付加しない。</p> <p>関連の種類によっては、関連の詳細を説明するエレメントが設定されており、必要に応じて記録する。</p>

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#42	資料に関する基本的関連				—	
		#42.0	通則				—	
		#42.0.1	記録の目的	資料に関する基本的関連の記録の目的は、次のとおりである。 a) 特定の著作・表現形を具体化したすべての表現形を発見する。 b) 特定の表現形を例示したすべての個別資料を発見する。	基準 2.8	適用	適用	
		#42.0.2	記録の範囲	資料に関する基本的関連とは、資料の著作・表現形・表現形・個別資料の間における、具現化およびその逆の一連の構造を表現する関連である。 なお、ある著作・表現形・表現形・個別資料が、他の著作・表現形・表現形・個別資料に対して有する、派生、参照、全体・部分、付属・付加、連続、等価の関連については、#43に従って、資料に関するその他の関連として記録する。		適用	資料に関する基本的関連とは、資料の著作・表現形・表現形・個別資料の間における、具現化およびその逆の一連の構造を表現する関連である。 なお、ある著作・表現形・表現形・個別資料が、他の著作・表現形・表現形・個別資料に対して有する、派生、参照、全体・部分、付属・付加、連続、等価の関連については、#43に従って資料に関するその他の関連として記録する。 条項によっては、一部の資料(資料群)についてのみ適用する場合がある。	
		#42.0.2.1	エレメント	資料に関する基本的関連には、次のエレメントがある。 a) 著作から表現形への関連(参照: #42.1を見よ。) b) 表現形から著作への関連(参照: #42.2を見よ。) c) 著作から表現形への関連(参照: #42.3を見よ。) d) 表現形から著作への関連(参照: #42.4を見よ。) e) 表現形から表現形への関連(参照: #42.5を見よ。) f) 表現形から表現形への関連(参照: #42.6を見よ。) g) 表現形から個別資料への関連(参照: #42.7を見よ。) h) 個別資料から表現形への関連(参照: #42.8を見よ。) 表現形とそれが属する著作は、必ず関連づける。このため、上記のうち次のいずれかをコア・エレメントとする。 ① fおよびb) 複数の表現形が一つの表現形として具体化された場合は、顕著なものまたは最初に表示される、表現形から表現形への関連およびその表現形から著作への関連をコア・エレメントとする。 ② d)のみ 複数の著作が一つの表現形として具体化された場合は、顕著なものまたは最初に表示される、表現形から著作への関連のみをコア・エレメントとする。	基準 図2-1	一部適用	著作と表現形の関連は除く(表現形単位のデータは作成しないため)が、表現形から表現形への関連は複合記述として記録することができる。 著作には表現形の関連を記録せず、表現形に著作との関連を記録する。 表現形には個別資料の関連を記録せず、個別資料に表現形との関連を記録する。 	資料に関する基本的関連には、次のエレメントがある。 a) 著作から表現形への関連(参照: #42.1を見よ。)(非適用) b) 表現形から著作への関連(参照: #42.2を見よ。)(非適用) c) 著作から表現形への関連(参照: #42.3を見よ。)(非適用) d) 表現形から著作への関連(参照: #42.4を見よ。) e) 表現形から表現形への関連(参照: #42.5を見よ。)(非適用) f) 表現形から表現形への関連(参照: #42.6を見よ。) g) 表現形から個別資料への関連(参照: #42.7を見よ。) h) 個別資料から表現形への関連(参照: #42.8を見よ。)(非適用)
		#42.0.3	情報源	資料に関する基本的関連は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用	適用	
		#42.0.4	記録の方法	関連先情報を用いて関連を記録する。関連指示子は使用しない。			「関連指示子は使用しない」とは? ◇が関連指示子に当たるなら、非採用。	
		#42.0.4.1	関連先情報	関連先となる著作・表現形・表現形・個別資料を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 複合記述		適用	関連の記録(リンク)が必須の場合はa)とb)、任意の場合はb)のみ、関連の記録としてVTフィールドやCWフィールド、SAFフィールドを用いる場合はc)	
		#42.0.4.1A	識別子による記録	関連先の著作・表現形・表現形・個別資料に付与された識別子を記録する。 各実体の識別子については、次を参照。 a) 著作の識別子(参照: #4.9を見よ。) b) 表現形の識別子(参照: #5.5を見よ。) c) 表現形の識別子(参照: #2.34を見よ。) d) 個別資料の識別子(参照: #3.5を見よ。)		適用	(ただし表現形を除く)	関連先の著作に付与された識別子として、国立国会図書館の典拠レコード管理番号(以下「典拠ID」)を、典拠形アクセス・ポイント(#42.0.4.1B)とともに記録する。(書誌-典拠間リンク)
		#42.0.4.1B	典拠形アクセス・ポイントによる記録	関連先の著作・表現形・表現形・個別資料に対する典拠形アクセス・ポイントを記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの構築については、#22~#25を見よ。ただし、#24~#25は保留。)		適用	(ただし表現形を除く)	関連先の著作に対する典拠形アクセス・ポイントを、識別子(#42.0.4.1A)とともに記録する。(書誌-典拠間リンク) (参照: 典拠形アクセス・ポイントの構築については、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)

エレメント	コード	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#42.0.4.1C	複合記述による記録	関連先の著作・表現形・体現形・個別資料を識別できるように、体現形の記述と、著作・表現形・個別資料の属性を組み合わせで記録する。		適用	関連先の著作・表現形・体現形・個別資料を識別できるように、体現形の記述と、著作・表現形・個別資料の属性を組み合わせで記録する。〈注記〉〈表現種別〉〈言語コード〉〈請求記号〉等必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。
			<#42.1～#42.8 資料に関する各基本的関連>				
E		#42.1	著作から表現形への関連	著作から表現形への関連は、エレメントである。		非適用	#42.0.2.1 参照
		#42.1.0	通則	著作は、一つ以上の表現形によって実現される。その著作を実現した表現形を、関連先の情報として記録する。著作から表現形への関連を記録する場合は、その著作から体現形への関連は記録しない。		非適用	非適用
		#42.1.1	記録の方法	関連先となる表現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。) <識別子> VIAF ID: 307926008 (湯川秀樹「目に見えないもの」の韓国語訳の、VIAF(バーチャル国際典拠ファイル)における表現形の識別子) (関連元: 湯川, 秀樹, 1907-1981. 目に見えないもの) <典拠形アクセス・ポイント> 川端, 康成, 1899-1972. 伊豆の踊子, 話声 (著作に対する典拠形アクセス・ポイントに表現種別を付加して構築した、表現形に対する典拠形アクセス・ポイント) (関連元: 川端, 康成, 1899-1972. 伊豆の踊子) Kalevala, Spoken word (著作に対する典拠形アクセス・ポイントに表現種別を付加して構築した、表現形に対する典拠形アクセス・ポイント) (関連元: Kalevala) 夏目, 漱石, 1867-1916. 吾輩は猫である, 英語 (著作に対する典拠形アクセス・ポイントに表現形の言語を付加して構築した、表現形に対する典拠形アクセス・ポイント) (関連元: 夏目, 漱石, 1867-1916. 吾輩は猫である) <複合記述> Telemann, Georg Philipp, 1681-1767. Fantaisies, flute, TWV 40:2-13. Selections; arranged 6つの幻想曲 / G.Ph.テレマン; [フランス・ブリュッヘン編]。- 東京: 全音楽譜出版社, [1975?]. - 原曲はフルート; リコーダー用に短三度高く移調 (音楽作品の内容の演奏手段を、体現形の記述と組み合わせたもの)		非適用	非適用
E	*	#42.2	表現形から著作への関連	表現形から著作への関連は、エレメントである。表現形から著作への関連は、体現形から著作への関連を記録しない場合は、コア・エレメントである。		非適用	#42.0.2.1 参照
		#42.2.0	通則	表現形は、常に一つの著作を実現する。その表現形が実現した著作を、関連先の情報として記録する。		非適用	非適用

エレメントID	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#42.2.1	記録の方法	<p>関連先となる著作を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。)</p> <p>&lt;識別子&gt; 国立国会図書館典拠 ID: 00646236 (「平家物語」の著作の識別子) (関連元: 平家物語, ロシア語) ISWC: T-010.190.038-2 (「Mozart's Eine kleine Nachtmusik」の国際標準音楽作品識別子) (関連元: Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791. Eine kleine Nachtmusik; arranged) &lt;典拠形アクセス・ポイント&gt; 紫式部, 平安中期, 源氏物語 (関連元: 紫式部, 平安中期, 源氏物語, 英語) Kalevala (関連元: Kalevala, Spoken word) &lt;複合記述&gt; 20 世紀 / アルベール・ロビダ著; 朝比奈弘治訳。 - 東京: 朝日出版社, 2007。 - 原タイトル: Le vingtième siècle (著作の原タイトルを、体現形の記述と組み合わせたもの)</p>		非適用		非適用
E		#42.3	著作から体現形への関連	著作から体現形への関連は、エレメントである。		非適用	#42.0.2.1 参照	非適用
		#42.3.0	通則	<p>著作は、一つ以上の体現形によって具体化される。その著作を具体化した体現形を、関連先の情報として記録する。</p> <p>著作から体現形への関連は、著作を実現した表現形を特定せずに、著作と体現形を直接に関連づける場合に記録する。この関連を記録する場合は、その著作から表現形への関連は記録しない。</p>	基準2.8.3	非適用		非適用
		#42.3.1	記録の方法	<p>関連先となる体現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#24: 保留) c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。)</p> <p>&lt;識別子&gt; ISSN 1881-4190 (「電気学会誌」のオンライン版の ISSN) (関連元: 電気学会誌) ISBN 978-4-86596-030-3 (水上勉「越前竹人形」の大活字版の ISBN) (関連元: 水上, 勉, 1919-2004. 越前竹人形) DVD の発売番号: DABA-0519 (角川映画) (映画「羅生門」の DVD の発売番号) (関連元: 羅生門 (映画)) &lt;複合記述&gt; Exhibiting Japan : gender and national identity at the World's Columbian Exposition of 1893 / by Lisa Kaye Langlois. - Ann Arbor, MI : UMI, © 2004. - Thesis (doctoral)-University of Michigan, 2004 (著作の学位論文情報を、体現形の記述と組み合わせたもの)</p>		非適用		非適用
E	*	#42.4	体現形から著作への関連	<p>体現形から著作への関連は、エレメントである。</p> <p>体現形から著作への関連は、体現形で具体化された表現形を特定しない場合は、コア・エレメントである。複数の著作が一つの体現形として具体化された場合は、顕著なものまたは最初に表示されるもののみ、コア・エレメントである。</p>	基準2.8.3	適用		体現形から著作への関連は、エレメントである。

エレメントID	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#42.4.0	通則	<p>表現形は、一つ以上の著作を具体化する。その表現形が具体化した著作を、関連先の情報として記録する。表現形の構成部分として具体化された著作も記録することができる。</p> <p>表現形から著作への関連は、表現形で具体化された表現形を特定せずに、表現形と著作を直接に関連づける場合に記録する。この関連を記録する場合は、その表現形から表現形への関連は記録しない。</p>		適用	<p>表現形は、一つ以上の著作を具体化する。その表現形が具体化した著作を、関連先の情報として記録する。</p> <p>表現形から著作への関連は、表現形で具体化された表現形を特定せずに、その表現形と著作を関連づける場合に記録する。</p>	
		#42.4.1	記録の方法	<p>関連先となる著作を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。) &lt;識別子&gt; VIAF ID: 9059151838001820520008 (宮沢俊義「憲法」の著作の識別子) (関連元: 憲法 / 宮沢俊義著。 - 東京: 勁草書房, 1951) &lt;典拠形アクセス・ポイント&gt; 崖の上のポニョ (映画) (関連元: 崖の上のポニョ / 宮崎駿原作・脚本・監督。 - [東京]: ウォルト・ディズニー・スタジオホームエンターテイメント, [2009]) 樋口, 一葉, 1872-1896. たけくらべ (関連元: たけくらべ / 樋口一葉著。 - 東京: 集英社, 1993) Brahms, Johannes, 1833-1897. Concertos, piano, orchestra, no. 1, op. 15, D minor (関連元: ピアノ協奏曲第 1 番 / ブラームス; サイモン・ラトル指揮; クリステイアン・ツィマーマン, ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団。 - [東京]: ユニバーサルミュージック, 2005) &lt;複合記述&gt; Gon, the little fox / written by Nankichi Niimi; illustrated by Genjirou Mita; translation by Mariko Shii Gharbi. - New York, NY: Museyon Inc., [2015]. - Original title: Gongitsune (著作の原タイトルを、表現形の記述と組み合わせるもの)</p>		適用	<p>リンク形成する場合はa)とb)、リンクしない場合はb)のみ。</p> <p>識別子にはBID(書誌データID)を記録する。</p> <p>翻訳書における原本にあたる著作は、著作のデータは作成されなくても、表現形のVTフィールドに&lt;複合記述&gt;で記録することができる。</p>	<p>関連先となる著作を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。) 関連先の著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、a)およびb)によって記録する。&lt;書誌-典拠間リンク&gt; 00633493 源氏物語 紫式部, 平安中期 (関連元の著作の典拠IDおよび典拠形アクセス・ポイント(著作の優先タイトルおよび創作者の典拠形アクセス・ポイント)) (関連元: 源氏物語 巻1 / 紫式部 著; 円地文子 訳 - 東京: 新潮社, 1972J) 関連先の著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築しない場合は、c)によって記録する。この場合、必要に応じて、関連先の著作を具体化した表現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その表現形の本タイトルをも記録する。&lt;注記&gt; 原タイトル: Inside out Inside out (原タイトルに関する注記および本タイトル) (関連元: 表現形「インサイド・ヘッド」 - [東京]: ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン, [2015.11])</p>
		#42.4.1	記録の方法(続)				<p>和古書の統一タイトルは、c)によって記録する。関連先の著作の優先タイトルを統制形アクセス・ポイントとして記録することによって、関連を示す。</p> <p>枕草子 (統一タイトル) (関連元: 表現形「清少納言 7巻」 - [京都]: 澤田庄左衛門, 慶安2 [1649])</p>	
E		#42.5	表現形から表現形への関連	表現形から表現形への関連は、エレメントである。		非適用	#42.0.2.1 参照 非適用	
		#42.5.0	通則	表現形は、一つ以上の表現形によって具体化される。その表現形を具体化した表現形を、関連先の情報として記録する。		非適用	非適用	

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#42.5.1	記録の方法	<p>関連先となる表現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#24: 保留) c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。)</p> <p>&lt;識別子&gt; ISBN 978-4-309-41261-0 (「竹取物語」の川端康成による現代語訳の、2013 年刊行図書 of ISBN) (関連元: 竹取物語. 現代語 (川端康成)) ISBN 978-4-8053-1141-7 (夏目漱石「それから」の英語訳の、2012 年刊行図書の ISBN) (関連元: 夏目, 漱石, 1867-1916. それから. 英語) ISBN 978-4-10-830248-8 (林芙美子「放浪記」を朗読した、録音資料の ISBN) (関連元: 林, 芙美子, 1904-1951. 放浪記. 話声) ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン: VWAS-5331 (映画「アナと雪の女王」のオリジナルの英語音声を日本語に吹替えた、Blu-rayディスクの発売番号) (関連元: アナと雪の女王 (映画). 日本語) 国立国会図書館書誌 ID: 027444265 (キプリング「ジャングル・ブック」の岡田好恵による日本語訳の、2016 年刊行図書の表現形の識別子) (関連元: Kipling, Rudyard, 1865-1936. Jungle book. 日本語 (岡田好恵))</p> <p>&lt;複合記述&gt; Monopolies, cartels and trusts in British industry / by Hermann Levy. — London : Macmillan, 1927. — Translation of: Monopole, Kartelle und Trusts. First English edition under title: Monopoly and competition (表現形に関する異形タイトルを、表現形の記述と組み合わせたもの)</p>		非適用		非適用
E	*	#42.6	表現形から表現形への関連	<p>表現形から表現形への関連は、エレメントである。</p> <p>表現形から表現形への関連は、表現形で具体化された著作を直接特定しない場合は、コア・エレメントである。複数の表現形が一つの表現形として具体化された場合は、顕著なものまたは最初に表示されるもののみ、コア・エレメントである。</p>		適用		表現形から表現形への関連は、エレメントである。
		#42.6.0	通則	<p>表現形は、一つ以上の表現形を具体化する。その表現形が具体化した表現形を、関連先の情報として記録する。表現形の構成部分として具体化された表現形も記録することができる。</p> <p>この関連を記録する場合は、その表現形から著作への関連は記録しない。</p>		NDL準拠		表現形は、一つ以上の表現形を具体化する。その表現形が具体化した表現形を、関連先の情報として記録する。表現形の構成部分として具体化された表現形も示すことができる。

エレメント	コード	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#42.6.1	記録の方法	<p>関連先となる表現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。)</p> <p>&lt;識別子&gt; VIAF ID: 311853941 (太宰治「人間失格」の表現形の一つである、ドナルド・キーンによる英語訳の識別子) (関連元: No longer human / Osamu Dazai; translated by Donald Keene. - Tokyo: Tuttle Publishing, [1958])</p> <p>&lt;典拠形アクセス・ポイント&gt; 林 芙美子, 1904-1951. 放浪記. 話声 (著作に対する典拠形アクセス・ポイントに表現種別を付加して構築した、表現形に対する典拠形アクセス・ポイント) (関連元: 放浪記 / 林芙美子; 朗読・藤田弓子. - 東京: 新潮社, 2011)</p> <p>地獄の黙示録 (映画: 特別完全版) (著作に対する典拠形アクセス・ポイントに、表現形のその他の特性を表す語を付加して構築した、表現形に対する典拠形アクセス・ポイント。優先タイトルの言語を日本語とする別法を適用した例) (関連元: 地獄の黙示録: 特別完全版 / フランシス・F・ Coppola 製作・監督・脚本・音楽: ジョン・ミアス脚本. - [東京]: ジェネオン・エンタテインメント, 2002)</p> <p>ベートーヴェン, ルートヴィヒ ヴァン, 1770-1827. 交響曲, 第 9 番, op. 125. 二短調; 編曲 (音楽作品に対する典拠形アクセス・ポイントに表現形の用語を付加して構築した、表現形に対する典拠形アクセス・ポイント。優先名称と優先タイトルの言語を日本語とする別法を適用した例) (関連元: 交響曲第 9 番 / ベートーヴェン; リスト編曲; 後藤泉 ピアノ. - Yokohama: マイスター・ミュージック, 2013)</p>		一部適用	<p>関連先となる表現形の情報は、書誌データに「複合記述」によって記録し関連を示すことができる。</p>	<p>関連先となる表現形を識別できる情報(言語コード、表現種別等)を、書誌データに記録することによって、関連を示す。</p> <p>(参照: #42.0.4.1 を見よ。)</p> <p>eng テキスト (関連元の書誌データに記録された言語コードおよび表現種別) (関連元: 体現形「AIST report - Tsukuba: Public Relations Dept., National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, [2010 頃]-」)</p>
				<p>&lt;複合記述&gt; 組曲「惑星」/ ホルスト [作曲]; 大友直人指揮; 東京交響楽団, 東響コーラス [演奏]. - Tokyo: King Record, 2013. - 収録: 2013 年 9 月 サントリーホール (東京). - キング: KICC-1120 (表現形の収録の日付・場所を、体現形の記述と組み合わせたもの)</p>		一部適用		
E		#42.7	体現形から個別資料への関連	体現形から個別資料への関連は、エレメントである。		非適用	#42.0.2.1 参照 体現形には個別資料の関連を記録せず、個別資料に体現形との関連を記録することで、体現形に関連する個別資料を参照することができる。	適用
		#42.7.0	通則	体現形は、一つ以上の個別資料によって例示される。その体現形を例示した個別資料を、関連先の情報として記録する。		非適用		適用
		#42.7.1	記録の方法	<p>関連先となる個別資料を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#25: 保留) c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。)</p> <p>&lt;識別子&gt; 国立国会図書館資料貼付 ID: 1200700731590 (中島敦「山月記・名人伝・牛人」の朗読を録音した CD について、国立国会図書館の所蔵資料に付与された ID) (関連元: 山月記・名人伝・牛人 / 中島敦; 江守徹 朗読. - 東京: 新潮社, 1988)</p> <p>&lt;複合記述&gt; 風の箱 / 芳野太一 銅版画・摺り. - 東京: 77 ギャラリー, 1997. - 限定 30 部のうちの 4 番 (個別資料の情報を、体現形の記述と組み合わせたもの) Finesta nel cobalt blu. - Firenze: Morgana Edizioni, 2000. - Limited edition of 50 copies. NDL copy no. 11 (個別資料の情報を、体現形の記述と組み合わせたもの)</p>		非適用		<p>関連先となる個別資料に関する情報として、その請求記号を記録する。 Z45-218 (関連元の体現形の書誌データに記録された国立国会図書館の請求記号) (関連元: 体現形「国立国会図書館年報 / 国立国会図書館総務部 編 - 東京: 国立国会図書館, 1950-」)</p>
E		#42.8	個別資料から体現形への関連	個別資料から体現形への関連は、エレメントである。	基準2.8.2	適用		非適用

エレメントID	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
	#42.8.0	通則	個別資料は、通常は一つの体現形を例示する。ただし、合冊製本等では、個別資料の構成部分がそれぞれ別の体現形への関連を有することがある。 その個別資料が例示した体現形を、関連先の情報として記録する。		適用	非適用	
	#42.8.1	記録の方法	関連先となる体現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#24: 保留) c) 複合記述 (参照: #42.0.4.1 を見よ。) <識別子> 国立国会図書館書誌 ID: 000003146344 (Lawrence M. Lande, "John Law, the French régime and the beginning of exploration, trade and paper money in North America" の、1985 年限定版刊行の識別子) (関連元: 国立国会図書館の資料貼付 ID: 87Y08935 をもつ個別資料) <複合記述> Catalogus librorum qui in bibliopolio Danielis Elsevirij venales extant. — Amstelodami : Apud Danielelem Elsevirium, 1675. — Provenance: formerly owned by James de Rothchild, Alphonse Willems (個別資料の管理履歴を、体現形の記述と組み合わせたもの)		適用	a)識別子にBID(書誌データID)が記録される。	非適用



エレメントID	AP	条項番号	条項見出し	NGR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#43	資料に関するその他の関連				
		#43.0	通則				
		#43.0.1	記録の目的	資料に関するその他の関連の記録の目的は、次のとおりである。 a) 関連する実体を示すことにより、資料の識別・選択に寄与する。 b) 関連する実体を示すことにより、他の資料に誘導する。	適用		適用
		#43.0.2	記録の範囲	資料に関するその他の関連とは、ある著作・表現形・体現形・個別資料が、他の著作・表現形・体現形・個別資料に対して有する、派生、参照、全体・部分、付属・付加、連続、等価の関係を表現する関連である。なお、資料の著作・表現形・体現形・個別資料の間における、具現化およびその逆の一連の構造を表現する関連については、#42に従って、資料に関する基本的関連として記録する。	適用		資料に関するその他の関連とは、ある著作・表現形・体現形・個別資料が、他の著作・表現形・体現形・個別資料に対して有する、派生、参照、全体・部分、付属・付加、連続、等価の関係を表現する関連である。このうち、ある個別資料が、他の個別資料に対して有する関連は記録しない。 なお、資料の著作・表現形・体現形・個別資料の間における、具現化およびその逆の一連の構造を表現する関連については、#42に従って資料に関する基本的関連として記録する。 条項によっては、一部の資料(資料群)についてのみ適用する場合がある。
		#43.0.2.1	エレメント	資料に関するその他の関連には、次のエレメントがある。 a) 著作間の関連(参照: #43.1を見よ。) b) 表現形間の関連(参照: #43.2を見よ。) c) 体現形間の関連(参照: #43.3を見よ。) d) 個別資料間の関連(参照: #43.4を見よ。)	適用	ただし、表現形単位のデータを作成しないので、表現形間の関連は体現形のデータとして記録する。	資料に関するその他の関連には、次のエレメントがある。 a) 著作間の関連(参照: #43.1を見よ。) b) 表現形間の関連(参照: #43.2を見よ。) c) 体現形間の関連(参照: #43.3を見よ。) d) 個別資料間の関連(参照: #43.4を見よ。)(非適用)
		#43.0.3	情報源	資料に関するその他の関連は、どの情報源に基づいて記録してもよい。	適用		適用
		#43.0.4	記録の方法	関連先情報、または関連先情報と関連指示子を用いて、関連を記録する。 必要に応じて、関連に関する説明、部分の順序表示、管理要素を記録する。	適用		関連先情報、または関連先情報と関連指示子を用いて、関連を記録する。 必要に応じて、部分の順序表示を記録する。
		#43.0.4.1	関連先情報	関連先となる著作・表現形・体現形・個別資料を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 構造記述 d) 非構造記述	適用		関連先となる著作・表現形・体現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 構造記述 d) 非構造記述 e) 異形アクセス・ポイント
		#43.0.4.1A	識別子による記録	関連先の著作・表現形・体現形・個別資料に付与された識別子を記録する。 各実体の識別子については、次を参照。 a) 著作の識別子(参照: #4.9を見よ。) b) 表現形の識別子(参照: #5.5を見よ。) c) 体現形の識別子(参照: #2.34を見よ。) d) 個別資料の識別子(参照: #3.5を見よ。)	一部適用	(表現形の識別子を除く)	著作間の関連については、関連先の著作に付与された識別子として、国立国会図書館の典拠IDを、典拠形アクセス・ポイント(#43.0.4.1B)とともに記録する。〈典拠間リンク〉 体現形間の関連については、関連先の体現形に付与された識別子として、国立国会図書館の書誌レコード管理番号(以下「書誌ID」)およびISSN(付与されている場合)を、構造記述(#43.0.4.1C)とともに記録する。〈書誌間リンク〉 著作間の関連および表現形間の関連を、体現形間の関連の記録によって示すこともある。
		#43.0.4.1B	典拠形アクセス・ポイントによる記録	関連先の著作・表現形・体現形・個別資料に対する典拠形アクセス・ポイントを記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの構築については、#22~#25を見よ。ただし、#24~#25は保留。)	適用		関連先の著作に対する典拠形アクセス・ポイントを、識別子(#43.0.4.1A)とともに記録する。〈典拠間リンク〉 (参照: 「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
		#43.0.4.1C	構造記述による記録	関連先の著作・表現形・体現形・個別資料を識別できるように、いくつかの属性を標準的な表示形式(ISBD など)による順序で組み合わせて記録する。	適用		関連先の著作・表現形・体現形を識別できるように、いくつかの属性を標準的な表示形式(ISBD など)による順序で組み合わせて記録する。 識別子(#43.0.4.1A)とともに記録する場合と、構造記述のみによって記録する場合とがある。〈書誌間リンク〉〈注記〉 後者の場合、必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。
		#43.0.4.1D	非構造記述による記録	関連先と関連の種類に関する情報を、標準的な表示形式(ISBD など)に従わず、語句、文、パラグラフなどで記録する。	適用		関連先および関連の種類に関する情報を、標準的な表示形式(ISBD など)に従わず、語句、文、パラグラフなどによって記録する。〈注記〉 必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#43.0.4.1E	異形アクセス・ポイントによる記録	NCR2018(JLAのオンライン版、印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	関連先の著作について、異形アクセス・ポイントとして記録する。	
		#43.0.5	関連指示子	資料に関するその他の関連の詳細を表すために必要な場合は、関連先の著作・表現形・体現形・個別資料の識別子、典拠形アクセス・ポイントおよび(または)構造記述に、関連指示子を付加する。 関連先情報の記録に非構造記述を用いた場合は、関連指示子を付加しない。 関連指示子は、付録#C.1に列挙する用語から、データ作成機関が必要とする詳細度のあるものを記録する。適切な用語がない場合は、データ作成機関が関連の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。	適用	(付録#Cについて別途検討)	識別子および典拠形アクセス・ポイント、または構造記述によって関連を記録する場合に、資料に関するその他の関連の詳細を表す必要があるときは、関連の記録に関連指示子を付加する。 非構造記述によって関連を記録する場合は、関連指示子を付加しない。 関連指示子は、付録#C.1に列挙する用語から、必要な詳細度のものを選択して記録する。	
			<#43.1~#43.4 資料に関するその他の各関連>					
E		#43.1	著作間の関連	著作間の関連は、エレメントである。	付録6.6(記述文法)	適用	適用	
		#43.1.0	通則	著作と著作との関連を記録する。 著作間の関連には、次のものがある。 a) 派生の関連 b) 参照の関連 c) 全体・部分の関連 d) 付属・付加の関連 e) 連続の関連		適用	著作と著作との関連を記録する。 著作間の関連には、次のものがある。 a) 派生の関連(参照: #43.1.1.1を見よ。) b) 参照の関連(非適用) c) 全体・部分の関連(参照: #43.1.1.2を見よ。) 書誌階層構造における上位書誌レベル、下位書誌レベルの情報は、全体・部分の関連として記録する。 d) 付属・付加の関連(参照: #43.1.1.3を見よ。) e) 連続の関連(参照: #43.1.1.4を見よ。)	
		#43.1.1	記録の方法	関連先となる著作を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 構造記述 d) 非構造記述 (参照: #43.0.4.1を見よ。) <識別子> 自由訳の対象(著作): 国立国会図書館典拠 ID: 00627759 (貝原益軒「養生訓」に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 工藤, 美代子. 自由訳・養生訓) 漫画化の原作(著作): <a href="http://id.ndl.go.jp/auth/ndlna/00633493">http://id.ndl.go.jp/auth/ndlna/00633493</a> (紫式部「源氏物語」に対する国立国会図書館の典拠データの URI) (関連元: 大和, 和紀. あさきゆめみし) <典拠形アクセス・ポイント> 脚本化の原作(著作): 野坂, 昭如, 1930-2015. 火垂るの墓 (関連元: 高畑, 勲. 火垂るの墓) パロディの原作(著作): 小松, 左京, 1931-2011. 日本沈没 (関連元: 筒井, 康隆. 日本以外全部沈没) 自由訳の対象(著作): 橘, 曙覧, 1812-1868. 独楽吟 (関連元: 新井, 満. 楽しみは) その著作を記念した著作: 宮崎県, 古事記編さん 1300 年 (関連元: 古事記)	付録6.6(記述文法)	適用	SAFフィールドに典拠形アクセス・ポイントおよび識別子を記録、SFフィールドもしくはNOTEフィールドに構造記述・非構造記述することができる。  (逐次刊行物の関連は、NCR2018では#C.1.1.5 著作の連続の関連、#C.1.2.5 表現形の連続の関連として捉えるが、逐次刊行物はWEM lockとして逐次刊行物書誌単位内のBHNTフィールド記録する。BHNTに登録される前は、NOTEフィールドに構造記述として記録することができる。)	関連先となる著作を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって#43.1.1.1~#43.1.1.4に従って記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 構造記述 d) 非構造記述 e) 異形アクセス・ポイント (参照: #43.0.4.1を見よ。)

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
				<p>上位のシリーズ: 講談社現代新書 (関連元: 新書東洋史) 上位 (著作): 中央公論 (関連元: 特集 大学の耐えられない軽さ) Cadenza composed for (work): Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791. Concertos, piano, orchestra, K. 466, D minor, Rondo (関連元: Previn, André, 1929-. Cadenza to Mozart's Piano concerto in D minor, KV. 466, 3rd movement) 吸収前 (著作): 神経研究の進歩 (関連元: Brain and nerve) &lt;構造記述&gt; シリーズ (著作): アジア経済研究所叢書 (関連元: 中東・中央アジア諸国における権力構造: したたかな国家・翻弄される社会 / 酒井啓子・青山弘之編(「アジア経済研究所叢書」の中の一つの著作)) 継続後 (著作): Toyama medical journal / 富山大学医学会編 (関連元: 富山大学医学会誌) &lt;非構造記述&gt; 「新選組史料集」(新人物往来社 1993 年刊)と「新選組史料集 続」(新人物往来社 2006 年刊)の改題・合本・加筆・再編集 (関連元: 新選組史料大全)</p>		適用		
		#43.1.1.1	派生の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	<p>非適用(逐次刊行物以外の資料)以下、逐次刊行物について適用。 索引サービスの対象と索引サービスの関連を記録する。 索引サービスの対象である著作を具体化した体現形の書誌データに、索引サービスの名称を記録することによって、関連を示す。〈注記〉 国立国会図書館雑誌記事索引 (索引サービスの名称) (関連元: 体現形「カレントアウェアネス / 国立国会図書館関西館図書館協力課 編 - [東京]: 日本図書館協会, 1979-」)</p>	
		#43.1.1.2	全体・部分の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	<p>全体・部分の関連を記録する。 関連先の著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、関連先情報として、関連先の著作の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録する。〈典拠間リンク〉 著作の全体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、必要に応じて、著作の部分のタイトルを異形アクセス・ポイントとして構築することによって、関連を示す。著作の部分に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、必要に応じて、全体のタイトルを部分のタイトルに冠した形の異形アクセス・ポイントを構築することによって関連を示す。 〈異形アクセス・ポイント〉 (参照: 著作の全体または部分に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する基準については、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。) 上記以外の場合は、著作を具体化した体現形の書誌データに、a)~d)に挙げるようなエレメント等を記録することによって、関連を示す。〈体現形のエレメント等の記録〉 a) シリーズの本タイトルおよびサブシリーズの本タイトル b) シリーズの本タイトルおよび本タイトル c) 共通タイトルおよび従属タイトル d) 本タイトルおよび内容細目 【タイトル】 ライオンと魔女 【シリーズ】 ナルニア国物語 (体現形「ライオンと魔女 / C.S.ルイス 作; 瀬田貞二 訳 - 東京: 岩波書店, 2005.5」の本タイトルおよびシリーズの本タイトル) 【タイトル】 東京全図 【内容細目】 23区全図 (1:45,000) 【内容細目】 多摩全図 (1:60,000) 【内容細目】 東京中心図 (1:8,000) (体現形「東京全図 - 東京: 昭文社, 2018」の本タイトルおよび内容細目のタイトル等)</p>	

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#43.1.1.2	全体・部分の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	逐次刊行物について、上位のシリーズおよびサブシリーズを具体化した体現形の書誌データ(以下「書誌データ」)をそれぞれ作成する場合に限り、体現形間の関連の記録によって関連を示す。関連元の体現形の書誌データに、関連先情報として、関連先の体現形の識別子(書誌ID、ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し、関連指示子を付加する。(書誌間リンク)
		#43.1.1.3	付属・付加の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	付属・付加の関連を記録する。本体と付属資料等の関係性が該当する。関連元および関連先の著作を具体化した体現形間の関連の記録によって、関連を示す。 以下、逐次刊行物以外の資料について適用。 著作を具体化した体現形の書誌データに、本タイトルおよび二番目以降の本タイトル等のエレメントを記録することによって、関連を示す。(体現形のエレメント等の記録) 長島港、二木島湾 関連元の書誌データに、構造記述または非構造記述によって、関連先の体現形を識別できる情報を記録する。(注記) 必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。 付属資料: 9p: カーAVC機器世界需要動向 (付属資料に関する注記) (関連元: 本体の体現形「AV&IT機器世界需要動向 / CE部会AV&IT機器世界需要動向調査タスクフォース 編 - 東京: 電子情報技術産業協会コンシューマ・プロダクツ部, 2015.2」) 付属資料: 1枚: 文法間違い早見表 (付属資料に関する注記) (関連元: 本体の体現形「俳句のための文語文法, 実作編 / 佐藤郁良著 - 東京: KADOKAWA, 2017.6」) 分図: 軽井沢中心部 (1:8,000), 小諸中心部, 佐久中心部 (各1:15,000) (地図資料における分図に関する注記) (関連元: 体現形「佐久・小諸市・軽井沢町・御代田町 - 東京: 昭文社, 2020.9」) 裏面: 石巻市全体図 (1:76,000) (地図資料における裏面に関する注記) (関連元: 体現形「いしのまき案内地図 - [石巻]: 石巻市総務部秘書広報課, [2020]」)
		#43.1.1.3	付属・付加の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	以下、逐次刊行物について適用。 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成する場合は、関連先情報として、関連先の体現形の識別子(書誌ID、ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し、関連指示子を付加する。(書誌間リンク) 000000004621 0453-4727 経済分析 本体 (本体の書誌ID、ISSN、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 付属の体現形「経済分析, 付録 / 経済企画庁経済研究所 編 - 東京: 経済企画庁経済研究所, 1968-1977」) 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成しない場合は、構造記述または非構造記述によって、関連先を識別できる情報を記録する。(注記) この場合、必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。 「日本鶏」の附録 (本体に関する注記) (関連元: 付属の体現形「家禽研究 - 富山: 全国日本鶏保存会, 2012」) 付属資料: 静岡県農業農村整備事業実施地区位置図 (付属資料に関する注記) (関連元: 本体の体現形「静岡県の農業農村整備 - 静岡: 静岡県交通基盤部農地局, 2017-」)

エレメントID	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#43.1.1.3	付属・付加の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	逐次刊行物について、その総目次・総索引を異なる著作の体現形とみなし、図書として扱う場合は、構造記述または非構造記述によって、関連先である総目次・総索引を識別できる情報を記録する。〈注記〉この場合、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。 総目次・総索引: 『少年少女譚海』目次・解題・索引(金沢文圃閣, 2010年刊) (関連元とは異なる出版者から刊行された総目次・総索引) (関連元: 体現形「少年少女譚海 - 東京: 博文館, [1920]-[1939]」)
		#43.1.1.4	連続の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	連続の関連を記録する。 関連元、関連先の著作を具体化した体現形間の関連を記録することによって、関連を示す。 以下、逐次刊行物以外の資料について適用。 改版等で本タイトルが変更となる場合に記録する。構造記述または非構造記述によって、関連先を識別できる情報を記録する。〈注記〉初版のタイトル: 現代ドイツを知るための55章 (初版のタイトルに関する注記) (関連元: 第2版の体現形「現代ドイツを知るための62章 / 浜本隆志, 高橋憲 編著 - 東京: 明石書店, 2013.3」)
		#43.1.1.4	連続の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	以下、逐次刊行物について適用。 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成する場合は、関連先情報として、関連先の体現形の識別子(書誌ID、ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し、関連指示子を付加する。〈書誌間リンク〉 000000008550 0027-9153 国立国会図書館月報 継続後 (継続後の書誌ID、ISSN、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 継続前の体現形「国立国会図書館公報 - 東京: 国立国会図書館, 1948-1961」) 00000007133 検察統計月報 合併前 (合併前の書誌ID、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 合併後の体現形「法務統計月報 - 東京: 法務省大臣官房司法法制部, 1952-2008」)
		#43.1.1.4	連続の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	000008577062 みる花椿 分割後 (分割後の書誌ID、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 分割前の体現形「花椿 - 東京: 資生堂企業文化部, 1937-2007」) 00000004656 0387-3064 社会保障研究 吸収後 (吸収後の書誌ID、ISSN、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 吸収前の体現形「海外社会保障研究 / 国立社会保障・人口問題研究所 編 - 東京: 国立社会保障・人口問題研究所, 1998-2016」)
		#43.1.1.4	連続の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	関連先の逐次刊行物について体現形の書誌データを作成しない場合は、構造記述または非構造記述によって、関連先を識別できる情報を記録する。〈注記〉この場合、必要に応じて、関連する体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。 継続前: アカデミー・フォーラム アカデミー・フォーラム (継続前に関する注記および本タイトル) (関連元: 継続後の体現形「学際研究 - 東京: 世界平和教授アカデミー事務局, [1900年代]-」) 派生前: 農業気象 農業気象 (派生前に関する注記および本タイトル) (関連元: 派生前の体現形「生物と気象 - つくば: 日本農業気象学会, 2001-」)

エレメントID	コフ	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#43.1.1.4	連続の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版、印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	連続の関連には該当しないが、何らかの連続性を有すると判断できる場合に、関連先の逐次刊行物の書誌データを作成するときは、連続の関連と同様の方法によって関連先情報を記録する。ただし関連指示子は付加しない。〈書誌間リンク〉 000000095923 北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要 (改題ではないが前身にあたる資料の書誌IDおよび本タイトル) (関連元: 後身にあたる体現形「北海道博物館アイヌ民族文化研究センター研究紀要 / 北海道博物館アイヌ民族文化研究センター 編 - 札幌 : 北海道博物館, 2016-」)
E		#43.1.2	部分の順序表示	部分の順序表示は、エレメントである。 部分の順序表示とは、上位の著作内における部分を排列する表示である。 部分の順序表示には、次のものがある。 a) 数字・文字・その他の記号またはこれらの組み合わせ。巻号を表す語を伴うことがある。 b) 年月次表示 部分の順序表示は、情報源に表示されているとおりに記録する。ただし、数字は#1.11.6に従って、アラビア数字で記録する。付録#A.3に従って、略語を使用する。		適用 (#43.1は著作間の関連なので、NDLの適用細則での変更部分は体現形の関連に関するもの?)	部分の順序表示は、エレメントである。 部分の順序表示とは、上位の著作内における部分を排列する表示である。 部分の順序表示には、次のものがある。 a) 数字・文字・その他の記号またはこれらの組み合わせ。巻号を表す語を伴うことがある。 b) 年月次表示 体現形の書誌データに、#43.1.1.2a)~d)のいずれかを記録する場合には、そのシリーズ内番号、サブシリーズ内番号、部編の順序表示等を、部分の順序表示とみなし、当該エレメントの記録の方法に従って記録する。
E		#43.1.3	関連に関する説明	関連に関する説明は、エレメントである。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。 三島, 由紀夫, 1925-1970. 豊饒の海 この著作の部分については、以下を見よ 春の雪 奔馬 暁の寺 天人五衰		適用	非適用
E		#43.2	表現形間の関連	表現形間の関連は、エレメントである。		適用 #43.0.2.1 参照 表現形単位のデータを作成しないので、表現形間の関連は体現形のデータとして記録する。	適用
		#43.2.0	通則	表現形と表現形との関連を記録する。表現形と別の著作との関連は、著作間の関連として扱う。 (参照: #43.1.0 を見よ。) 表現形間の関連には、次のものがある。 a) 派生の関連 b) 参照の関連 c) 全体・部分の関連 d) 付属・付加の関連 e) 連続の関連		適用	表現形と表現形との関連を記録する。表現形と別の著作との関連は、著作間の関連として扱う。 (参照: #43.1.0 を見よ。) 表現形間の関連には、次のものがある。 a) 派生の関連(参照: #43.2.1.1を見よ。) b) 参照の関連(非適用) c) 全体・部分の関連(非適用) d) 付属・付加の関連(非適用) e) 連続の関連(非適用)

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#43.2.1	記録の方法	<p>関連先となる表現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 構造記述 d) 非構造記述 (参照: #43.0.4.1 を見よ。)</p> <p>&lt;識別子&gt; 翻訳: Library of Congress control number: no 45029807 (イタリア語訳「源氏物語」に対する米国議会図書館の識別子) (関連元: 源氏物語) &lt;典拠形アクセス・ポイント&gt; 翻訳の対象: Carroll, Lewis, 1832-1898. Alice's adventures in Wonderland (関連元: Carroll, Lewis, 1832-1898. Alice's adventures in Wonderland. 日本語) 翻訳: Salinger, Jerome David, 1919-2010. The catcher in the rye. 日本語 (関連元: Salinger, Jerome David, 1919-2010. The catcher in the rye)</p>		適用	(VTフィールドに構造記述として、NOTEフィールドには非構造記述として記録することができる) (逐次刊行物の関連は、NCR2018では#C.1.1.5 著作の連続の関連、#C.1.2.5 表現形の連続の関連として捉えるが、逐次刊行物はWEM lockとして逐次刊行物書誌単位内のBHNTフィールド記録する。BHNTに登録される前は、NOTEフィールドに構造記述として記録することができる。)	<p>関連先となる表現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって#43.2.1.1に従って記録する。</p> <p>a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 構造記述 d) 非構造記述 (#43.0.4.1を見よ。)</p>
				<p>&lt;構造記述&gt; 改訂の対象: 映画ジャンル論: ハリウッドの快樂のスタイル / 加藤幹郎著。—東京: 平凡社, 1996 (関連元: 加藤, 幹郎. 映画ジャンル論 (2016)) 改訂: 新潮世界文学辞典。—東京: 新潮社, 1990.4 (関連元: 新潮世界文学小辞典。—東京: 新潮社, 1966.5)</p> <p>&lt;非構造記述&gt; 平凡社 1996 年刊の増補改訂版 (関連元: 加藤, 幹郎. 映画ジャンル論 (2016))</p>		適用		
		#43.2.1.1	派生の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	<p>派生の関連を記録する。翻訳の元とした言語版(原言語版)と翻訳書(他言語版)等の関係性が該当する。 関連元および関連先の表現形を具体化した表現形間の関連の記録によって、表現形間の関連を示す。 以下、逐次刊行物以外の資料について適用。 構造記述または非構造記述によって、関連先の表現形を識別できる情報(タイトル、言語の版、表現種別等)を記録することで、関連を示す。 &lt;注記&gt; 必要に応じて、関連先の著作を具体化した表現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その表現形の本タイトルをも記録する。 原タイトル: The ACS style guide (第3版) The ACS style guide (原タイトルに関する注記および本タイトル) (関連元: 体現形「ACSスタイルガイド / アン・M. コグヒル, ローリン・R. ガーソン 編; 中山裕木子 訳 - 東京: 講談社, 2019.3」)</p>	
		#43.2.1.1	派生の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	<p>関連先の表現形によって具体化された著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、構造記述または非構造記述によって、関連先の表現形を識別できる情報(タイトル、言語の版、表現種別等)を記録することで、関連を示す。&lt;注記&gt; 必要に応じて、関連先の著作を具体化した表現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その表現形の本タイトルをも記録する。 さらに、関連元の表現形の書誌データに、関連先の著作の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントをも記録する。&lt;書誌-典拠間リンク&gt; 原タイトル: Little women (2002 ed.) Little women 01035524 Little women Alcott, Louisa May, 1832-1888 (原タイトルに関する注記および本タイトル、原著「Little women」に対する著作の典拠IDおよび典拠形アクセス・ポイント(著作の優先タイトルおよび創作者の典拠形アクセス・ポイント)) (関連元: 体現形「若草物語 / オルコット 著; 麻生九美 訳 - 東京: 光文社, 2017.10」)</p>	

エレメントID	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
	#43.2.1.1	派生の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は, 参考としてこの表に転記し, 対象外とします。	以下、逐次刊行物について適用。 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成する場合は、体現形間の関連の記録によって関連を示す。関連先情報として、関連先の体現形の識別子(書誌ID、ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し、関連指示子を付加する。〈書誌間リンク〉 000000160635 0006-7377 Bookbird 原言語版 (原言語版の書誌ID、ISSN、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 他言語版の体現形「Bookbird - 東京: マイティブック, 2009-2013」) 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成しない場合は、構造記述または非構造記述によって、関連先を識別できる情報(タイトル、言語の版、表現種別等)を記録する。必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。〈注記〉



エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
E		#43.2.2	関連に関する説明	関連に関する説明は、エレメントである。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。		適用	非適用	
E		#43.3	表現形間の関連	表現形間の関連は、エレメントである。		適用	適用	
		#43.3.0	通則	表現形と表現形との関連を記録する。表現形と別の表現形の個別資料との関連は、個別資料間の関連として扱う。 (参照: #43.4.0 を見よ。) 表現形間の関連には、次のものがある。 a) 等価の関連 b) 参照の関連 c) 全体・部分の関連 書誌階層構造における上位書誌レベル、下位書誌レベルの情報は、全体・部分の関連として記録する。 (参照: #1.5.1 を見よ。) d) 付属・付加の関連		適用	表現形と表現形との関連を記録する。 表現形間の関連には、次のものがある。 a) 等価の関連(参照: #43.3.1.1を見よ。) b) 参照の関連(非適用) c) 全体・部分の関連(参照: #43.3.1.2を見よ。) 書誌階層構造における上位書誌レベル、下位書誌レベルの情報は、全体・部分の関連として記録する。 (参照: #1.5.1を見よ。) d) 付属・付加の関連(参照: #43.3.1.3を見よ。)	
		#43.3.1	記録の方法	関連先となる表現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#24: 保留) c) 構造記述 d) 非構造記述 (参照: #43.0.4.1 を見よ。) <識別子> 復刻(表現形): ISBN 978-4-09-138400-3 (関連元: ポーの一族。1 / 萩尾望都著。- [東京]: 小学館, 1974) 上位(表現形): ISBN 978-4-535-06502-4 ([夫婦 / 川井健 [ほか] 編集。- 東京: 日本評論社, 1991]の ISBN) (関連元: 夫婦の法の課題 / 利谷信義。- p 3-14) 下位(表現形): DOI 10.1016/i.cell.2007.11.019 (論文"Induction of pluripotent stem cells from adult human fibroblasts by defined factors"の DOI(デジタル・オブジェクト識別子)) (関連元: Cell。- Volume 131, Issue 5) Special issue of: ISSN 0017-8136 (Harvard Library Bulletin の ISSN) (関連元: First supplement to James E. Walsh's Catalogue of the fifteenthcentury printed books in the Harvard University Library / David R. Whitesell。- [Cambridge]: Houghton Library of the Harvard College Library, 2006)		適用	(上位の関連は、図書においてはPTBLフィールドにアクセス・ポイントおよび識別子で記録、逐次刊行物ではVTフィールドに構造記述として記録することができる。) (下位の関連は、図書においてはCWフィールドに構造記述として記録することができるが、逐次刊行物では下位の関連は記録しない。) (逐次刊行物の関連は、NCR2018では#C.1.1.5 著作の連続の関連、#C.1.2.5 表現形の連続の関連として捉えるが、逐次刊行物はWEM lockとして逐次刊行物書誌単位内のBHNTフィールドに記録することができる。) (BHNTに登録される前は、NOTEフィールドに構造記述として記録することができる。) (その他の表現形間の関連は、VTフィールドに構造記述として記録、もしくはNOTEフィールドに非構造記述として記録することができる。)	関連先となる表現形を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって#43.3.1.1~#43.3.1.3に従って記録する。 a) 識別子 c) 構造記述 d) 非構造記述 (参照: #43.0.4.1を見よ。)

レコード	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
				<p>&lt;構造記述&gt;            異版: 図解ギリシア神話 / 松村一男監修. — 東京: 西東社, 2011            (関連元: もう一度学びたいギリシア神話 / 松村一男監修. — 東京: 西東社, 2007)            上位 (体现形): アジア経済研究所叢書. — 東京: 岩波書店, 2005-            (関連元: 中東・中央アジア諸国における権力構造: したたかな国家・翻弄される社会 / 酒井啓子・青山弘之編 (「アジア経済研究所叢書」の中の単行資料 1 巻))            上位 (体现形): 中東・中央アジア諸国における権力構造: したたかな国家・翻弄される社会 / 酒井啓子・青山弘之編. — 東京: 岩波書店, 2005.3. — (アジア経済研究所叢書; 1)            (関連元: エジプトにおける議会家族の系譜 / 鈴木恵美. — p 71-109 (「アジア経済研究所叢書」の中の単行資料 1 巻の構成部分))            上位 (体现形): 大阪府立図書館紀要 / 大阪府立中之島図書館, 大阪府立中央図書館編. — 第 45 号 (2017 年 3 月)            (関連元: 大阪府立中央図書館の 20 年 / 吉川逸子. — p 54-69)            上位 (体现形): 読売新聞. — 2015 年 6 月 23 日            (関連元: 高校デビューバトル 2015 開幕目前座談会. — p 29 (読売新聞 2015 年 6 月 23 日号の構成部分))            上位 (体现形): 夫婦 / 川井健 [ほか] 編集. — 東京: 日本評論社, 1991            (関連元: 夫婦の法の課題 / 利谷信義. — p 3-14)            上位 (体现形): 中央公論            (関連元: 大学再生には、今一度の「一九四五年」体験を! (「特集 大学の耐えられない軽さ」の中の 1 記事))            上位 (体现形): 特集 ウェブ検索時代の目録. — (図書館雑誌 103 巻 6 号)            (関連元: Web の時代における書誌ユーティリティの現状と今後 / 佐藤義則. — p 380-383)</p>		適用	
				<p>下位 (体现形): 模倣・創造・書記行為: ニーチェの文体と孤独 / 井戸田総一郎            下位 (体现形): 擬きとかぎろいの星座: タルド、カイヨワからデリダへ / 合田正人            下位 (体现形): 森鷗外と近代的表現へのアクチュアルな(問い): 伝承と自由と、あるいは、ミメシスとポイエシスと / 大石直記            (関連元: 模倣と創造: 哲学と文学のあいだで / 井戸田総一郎, 大石直記, 合田正人 — 東京: 書肆心水, 2017.3 (上記 3 編を構成部分とする単行資料))            下位 (体现形): 時代区分論 / 岸本美緒, 地域区分論 / 古田元夫, 世界史と日本史の可能性 / 山内昌之, 社会史の視野 / 福井憲彦, 自然環境と歴史学 / 川北稔, ソーシャル・サイエンス・ヒストリイと歴史人口学 / 齋藤修, ジェンダーとセクシュアリティ / 本村凌二, 歴史の叙法 / 鶴間和幸, 史料とはなにか / 杉山正明,            コンピュータと歴史家 / 齋藤修, 歴史の知とアイデンティティ / 樺山紘一            (関連元: 世界史へのアプローチ. — 東京: 岩波書店, 1998.4. — (岩波講座世界歴史; 1))            下位 (体现形): 伊豆の踊子, 温泉宿, 抒情歌, 禽獣            (関連元: 伊豆の踊子 / 川端康成. — 東京: 新潮社, 2003.5. — (新潮文庫; 115か-1-2))            下位 (体现形): 図書館情報学基礎 / 根本彰編            下位 (体现形): 情報資源の組織化と提供 / 根本彰, 岸田和明編            下位 (体现形): 情報資源の社会制度と経営 / 根本彰編            (関連元: シリーズ図書館情報学. — 東京: 東京大学出版会)            Accompanied by (manifestation): Gil y Carrasco, Enrique, 1815-1846. Obras de Enrique Gil. [Spain]: Paradiso Gutenberg, [2014?]. — xlviii, 136 pages; 23cm            (関連元: Poesía / Enrique Gil y Carrasco. — [Spain]: Paradiso Gutenberg, [2014?])</p>		適用	

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
				<p>&lt;非構造記述&gt;            内容: 時代区分論 / 岸本美緒 (ほか 10 編)            (関連元: 世界史へのアプローチ。— 東京: 岩波書店, 1998.4。— (岩波講座世界歴史; 1))            Special issue of Tijdschrift voor Sociale en Economische Geschiedenis 2014, vol. 11, no. 2            (関連元: Economic history in the Netherlands, 1914–2014 : trends and debates / [edited by Jacques van Gerwen, Co Seegers, Mijla van Tielhof and Jan Luiten van Zanden]. — Amsterdam : Amsterdam University Press, [2014])            合刻: 航空法 (伊沢孝平著 134p)            (関連元: 海商法 / 石井照久著。— 東京: 有斐閣, 1964)</p>		適用	
		#43.3.1.1	等価の関連	NCR2018(JLAのオンライン版、印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	<p>等価の関連を記録する。異版や原資料と複製資料等の関係性が該当する。            以下、逐次刊行物以外の資料について適用。            関連先の体現形を識別できる情報を、構造記述または非構造記述によって記録する。(注記)            東京市 1933年刊の複製            (原資料に関する注記)            (関連元: 複製資料の体現形「東洋のスポーツの中心地東京 / 真田久監修 - 東京: 極東書店, 2018.1」)            原図は英国版1912年乃至1936年印度百万分一図による            (原資料に関する注記)            (関連元: 複製資料の体現形「印度百万分一図 - 東京: 第一書房, 2002.7」)            「東都青山絵図」(金鱗堂尾張屋清七 嘉永6年丑夏新刻)の複製            (原資料に関する注記)            (関連元: 複製資料の体現形「青山渋谷絵図 - 酒々井町(千葉県): 岩橋美術, 2006.1」)            東京国立博物館蔵の複製            (原資料に関する注記)            (関連元: 複製資料の体現形「伊能中圖 - 東京: 武揚堂, 1993.1」)            他機関が所蔵する異版との関連を記録する必要がある場合は、関連先の識別子を記録する。(URLリンク)            関連資料: 日本全圖: 東部. 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ  <a href="https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00023782">https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00023782</a>            (他機関へのURLリンク)            (関連元: 日本全圖 / 宮本三平 製 - [東京]: 文部省, 1877.9)</p>

エレメントID	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#43.3.1.1	等価の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	以下、逐次刊行物について適用。 関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成する場合は、関連先情報として、識別子(書誌ID、ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し、関連指示子を付加する。〈書誌間リンク〉 必要に応じて注記も記録する。 000000047537 国民生活白書 異版 (異版の書誌ID、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 体現形「国民生活白書 - [東京]: 内閣府, 2002-」) 000008444697 スポーツ産業年鑑 他媒体版 (他媒体版の書誌ID、本タイトルおよび関連指示子) (関連元: 体現形「スポーツ産業年鑑 - 東京: 日本能率協会総合研究所, 1978-」) 000000021304 文明の母 原資料 原資料の出版表示: 東京: 生文社, 1888-1890 (原資料の書誌ID、本タイトル、関連指示子および注記) (関連元: 複製資料の体現形「文明の母 - 東京: 柏書房, 2015」)
		#43.3.1.1	等価の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	関連先の逐次刊行物について、書誌データを作成しない場合は、関連先を識別できる情報を、構造記述または非構造記述によって記録する。 〈注記〉 この場合、必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。 原資料の本タイトル: さきがけ 原資料の出版表示: 秋田: 秋田魁新報社, 1945-1950 さきがけ (原資料に関する注記および本タイトル) (関連元: 複製資料の体現形「月刊さきがけ - 京都: 三人社, 2017」)
		#43.3.1.2	全体・部分の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	全体・部分の関連を記録する。 以下、逐次刊行物以外の資料について適用。 合集等で、総合タイトルを体現形の本タイトルとして記録した場合は、その体現形に収録されている作品や論文等の個々のタイトルを内容細目として記録することによって、関連を示す。〈注記〉 内容に関する注記: スタン・ポロバン (体現形「くさいろの童話集 / アンドリュウ・ラング 編著; 川端康成, 野上影 編訳 - 東京: 偕成社, 2008.12」) 内容に関する注記: 広島市街全圖-改正實測 (体現形「広島市街地図 - 広島: あき書房, 2013.3」)

エレメントID	要素番号	要素見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
	#43.3.1.2	全体・部分の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版,印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は,参考としてこの表に転記し,対象外とします。	以下,逐次刊行物について適用。 巻次共有,本誌と別冊・増刊号,特定の号を異なる体現形として扱う場合等の関係性が該当する。 異なる逐次刊行物と巻次を共有する場合に,関連先の逐次刊行物について,書誌データを作成するときは,関連先情報として,識別子(書誌ID,ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し,関連指示子を付加する。<書誌間リンク> 000000402228 陶遊 巻次共有 (巻次共有の書誌ID,本タイトルおよび関連指示子) (関連元:体現形「園芸Japan - 東京:エスプレス・メディア出版,2015-」) 関連先の逐次刊行物について,書誌データを作成しない場合等は,関連元の著作を具体化した体現形の書誌データに,関連先を識別できる情報を,構造記述または非構造記述によって記録する。<注記> この場合,必要に応じて,関連先の体現形に対する非統制形アクセスポイントとして,その体現形の本タイトルをも記録する。 31巻39号は「スキー案内」と巻次共有 スキー案内 (巻次共有に関する注記および本タイトル) (関連元:体現形「週刊ベースボール - 東京:ベースボール・マガジン社,1958-」)

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#43.3.1.2	全体・部分の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	異なる逐次刊行物の別冊、増刊号等として刊行された場合に、#43.1.1.2b)またはc)に該当しないときは、関連先の逐次刊行物を識別できる情報を、構造記述または非構造記述によって記録する。〈注記〉また、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。 「一個人」の増刊 一個人 (関連先の資料に関する注記および本タイトル) (関連元: 体現形「柴犬ライフ-東京:ベストセラーズ, 2018-」)
		#43.3.1.2	全体・部分の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	特定の号を図書として扱う場合は、関連先を識別できる情報を、構造記述または非構造記述によって記録する。〈注記〉この場合、必要に応じて、体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。 35号は「みんなの夢」として刊行 みんなの夢 (関連先の資料に関する注記および本タイトル) (関連元: 体現形「童話研究-(伊勢崎):群馬童話研究会, [1984]-」)
		#43.3.1.3	付属・付加の関連	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	付属・付加の関連を記録する。本体と付属資料、合冊刊行等の関係性が該当する。 以下、逐次刊行物以外の資料について適用。 著作を具体化した体現形の書誌データに、本タイトルおよび二番目以降の本タイトル等のエレメントを記録することによって、関連を示す。〈体現形のエレメント等の記録〉 枕草子. 徒然草 岩国城下町絵図(今津). 岩国城下町絵図(錦見) 関連先の体現形を識別できる情報を、構造記述または非構造記述によって記録する。〈注記〉 付属資料: DVD 1枚(12 cm): ジュンスカ最後のホコ天1988年11月27日at原宿歩行者天国 (付属資料に関する注記) (関連元: 本体の体現形「白いクリスマス2018 / JUN SKY WALKER (S) - [東京]:ドリーミュージック, 2018.11」)
		#43.3.1.3	付属・付加の関連(続)	NCR2018(JLAのオンライン版, 印刷版とも)にこの項目なし		NDL独自の項目は、参考としてこの表に転記し、対象外とします。	以下、逐次刊行物について適用。 関連先を識別できる情報を、構造記述または非構造記述によって記録する。〈注記〉 統計表あり (付属資料に関する注記) (関連元: 本体の体現形「純粋持株会社実態調査速報 - [東京]: 経済産業省大臣官房調査統計グループ, 2014-」) 異なる逐次刊行物と合冊刊行されている場合に、関連先の逐次刊行物について書誌データを作成するときは、関連元の体現形の書誌データに、関連先情報として、識別子(書誌ID、ISSN(付与されている場合))および構造記述を記録し、関連指示子を付加する。〈書誌間リンク〉この場合、必要に応じて、注記をも記録する。 000000095194 研究紀要 / 愛知県美術館 編 合冊刊行 2004年度版から2005年度版までは「研究紀要 / 愛知県美術館 編」と合冊刊行 (合冊刊行の書誌ID、本タイトル、関連指示子および注記) (関連元: 体現形「愛知県美術館年報 / 愛知県美術館 編 - 名古屋: 愛知県美術館, 1994-」) 異なる逐次刊行物と合冊刊行されている場合に、関連先の逐次刊行物の書誌データを作成しないときは、関連先を識別できる情報を、構造記述または非構造記述によって記録する。〈注記〉 この場合、必要に応じて、関連先の体現形に対する非統制形アクセス・ポイントとして、その体現形の本タイトルをも記録する。 「県政のあゆみ」と合冊刊行のこともあり 県政のあゆみ (合冊刊行に関する注記および本タイトル) (関連元: 体現形「とちぎ - [宇都宮]: 栃木県広報協会, [1968]-2011」)
E		#43.4	個別資料間の関連	個別資料間の関連は、エレメントである。		適用	非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#43.4.0	通則	個別資料と個別資料との関連を記録する。 個別資料間の関連には、次のものがある。 a) 等価の関連 b) 参照の関連 c) 全体・部分の関連 d) 付属・付加の関連		適用		非適用
		#43.4.1	記録の方法	関連先となる個別資料を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント(#25: 保留) c) 構造記述 d) 非構造記述 (参照: #43.0.4.1 を見よ。) <識別子> デジタル化の対象(個別資料): プランゲ文庫請求記号: JX-0008 (関連元: Charter of the United Nations / United Nations. — 東京: 国際聯合研究会, 1946) 複製の対象(個別資料): 国立国会図書館資料貼付 ID: 1200403601041 (関連元: 藤袋草子. — 東京: 国立国会図書館(製作), 2002) <構造記述> Bound with: Nederlandsche spraakleer : leer van den volzin (syntaxis) : ten vervolge van de Hollandsche spraakleer, ten gebruike bij inrichtingen van Hooger onderwijs / door W.G. Brill. — 2. uitgave. — 1863. — viii, 344 pages ; 24 cm (関連元: Nederlandsche spraakleer : klankleer, woordvorming, aard en verbuiging der woorden : ten gebruike bij inrichtingen van hooger onderwijs / door W.G. Brill. — 3. uitgave. — Leiden : E.J. Brill, 1860) <非構造記述> 手稿の電子複写による複製 (関連元: メキシコ四十年 / 松下止. — [制作日付不明]) Complete colour facsimile of the Rosarium (MS Western 99) in the Chester Beatty Library, Dublin 衆議院事務局(昭和48年6月)刊と参議院事務局(昭和48年7月)刊の2冊を合冊製本したものの (関連元: 列国議会同盟規約及び諸規則列国議会同盟日本議員団規約)	16.2.5D2 17.2.5D2	適用	LDFフィールドに<非構造記述>として記録することは可能。	非適用
			<#43.5~#43.6 管理要素>					
E		#43.5	出典	出典は、エレメントである。 著作・表現形・体現形・個別資料の間の関連の決定に使用した情報源と、その簡略な説明を記録する。		適用		非適用
E		#43.6	データ作成者の注記	データ作成者の注記は、エレメントである。 関連データを利用・訂正するときや、関連する著作・表現形・体現形・個別資料に対する典拠形アクセス・ポイントを構築するときに役立つと思われる情報を記録する。	2.2.7D 6.2.7D 14.5.1D	適用	(ただし、運用注記に特定したフィールドはないので、一般に推奨するものではない。)	非適用

エレメント	CP	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#44	資料と個人・家族・団体との関連				—
		#44.0	通則				—
		#44.0.1	記録の目的	資料と個人・家族・団体との関連の記録の目的は、次のとおりである。 a) 特定の個人・家族・団体と関連を有する、目録中のすべての資料を発見する。 b) 個人・家族・団体を介した関連する実体への誘導により、目録内外における各種実体を発見する。		適用	適用
		#44.0.2	記録の範囲	資料と個人・家族・団体との関連とは、ある著作・表現形・体現形・個別資料が、ある個人・家族・団体に対して有する関連である。		適用	資料と個人・家族・団体との関連とは、ある著作・表現形・体現形・個別資料が、ある個人・家族・団体に対して有する関連である。このうち、ある体現形・個別資料が、ある個人・家族・団体に対して有する関連は記録しない。 条項によっては、一部の資料(資料群)についてのみ適用する場合がある。
		#44.0.2.1	エレメント	資料と個人・家族・団体との関連には、a)～d)の種類がある。各関連の下に列挙したものが、エレメントである。 a) 著作と個人・家族・団体との関連(参照:#44.1を見よ。) ①創作者(参照:#44.1.1を見よ。) ②著作と関連を有する非創作者(参照:#44.1.2を見よ。) b) 表現形と個人・家族・団体との関連(参照:#44.2を見よ。) 寄与者(参照:#44.2.1を見よ。) c) 体現形と個人・家族・団体との関連(参照:#44.3を見よ。) ①出版者(参照:#44.3.1を見よ。) ②頒布者(参照:#44.3.2を見よ。) ③製作者(参照:#44.3.3を見よ。) ④非刊行物の制作者(参照:#44.3.4を見よ。) ⑤体現形と関連を有するその他の個人・家族・団体(参照:#44.3.5を見よ。) d) 個別資料と個人・家族・団体との関連(参照:#44.4を見よ。) ①所有者(参照:#44.4.1を見よ。)(非適用) ②管理者(参照:#44.4.2を見よ。)(非適用) ③個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体(参照:#44.4.3を見よ。)(非適用)		適用	資料と個人・家族・団体との関連には、a)～d)の種類がある。各関連の下に列挙したものが、エレメントである。 a) 著作と個人・家族・団体との関連(参照:#44.1を見よ。) ①創作者(参照:#44.1.1を見よ。) ②著作と関連を有する非創作者(参照:#44.1.2を見よ。) b) 表現形と個人・家族・団体との関連(参照:#44.2を見よ。) 寄与者(参照:#44.2.1を見よ。) c) 体現形と個人・家族・団体との関連(参照:#44.3を見よ。)(非適用) ①出版者(参照:#44.3.1を見よ。)(非適用) ②頒布者(参照:#44.3.2を見よ。)(非適用) ③製作者(参照:#44.3.3を見よ。)(非適用) ④非刊行物の制作者(参照:#44.3.4を見よ。)(非適用) ⑤体現形と関連を有するその他の個人・家族・団体(参照:#44.3.5を見よ。)(非適用) d) 個別資料と個人・家族・団体との関連(参照:#44.4を見よ。)(非適用) ①所有者(参照:#44.4.1を見よ。)(非適用) ②管理者(参照:#44.4.2を見よ。)(非適用) ③個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体(参照:#44.4.3を見よ。)(非適用)
		#44.0.3	情報源				—
		#44.0.3A	著作・表現形・体現形	著作・表現形・体現形と個人・家族・団体との関連は、著作または表現形を具体化した体現形の優先情報源における表示に基づいて記録する。(参照:#2.0.2.2～#2.0.2.2.4.4を見よ。) 表示が不明確または不十分な場合は、次の情報源からの優先順位で採用する。 a) 資料に顕著に現れたその他の表示 b) 資料の内容(圖書のテキスト等)にのみ現れた情報 c) その他の情報源		適用	ただし、表現形単位のデータを作成しないので、表現形との関連は体現形のデータとして記録する。 著作・表現形と個人・家族・団体との関連は、著作または表現形を具体化した体現形の優先情報源における表示に基づいて記録する。体現形と個人・家族・団体との関連は記録しない。(参照:#2.0.2.2～#2.0.2.2.4.4を見よ。) 表示が不明確または不十分な場合は、次の情報源からの優先順位で採用する。 a) 資料に顕著に現れたその他の表示 b) 資料の内容(圖書のテキスト等)にのみ現れた情報 c) その他の情報源 関連先として記録する個人・家族・団体の数や範囲等の選択基準については、別途定める。 (参照:「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
		#44.0.3B	個別資料	個別資料と個人・家族・団体との関連は、どの情報源に基づいて記録してもよい。		適用	非適用
		#44.0.4	記録の方法	関連先情報、または関連先情報と関連指示子を用いて、関連を記録する。		適用	適用



エレメントID	コア	条項番号	条項見出し	NCRR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#44.0.4.1	関連先情報	関連先となる個人・家族・団体を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント		適用	関連先となる個人・家族・団体を識別できる情報を、識別子および典拠形アクセス・ポイントによって記録する。(典拠間リンク)〈書誌-典拠間リンク〉
		#44.0.4.1A	識別子による記録	関連先の個人・家族・団体に付与された国際標準番号、またはそれに代わる標準システムの番号等を記録する。 記録する識別子は、関連先の実体を一意に識別できるものでなければならない。 当該識別子の管理機関が定める形式に基づき、識別子の種類が明確に示されるように記録する。 (参照: 識別子については、#6.18、#7.10、#8.12を見よ。)		適用	関連先の個人・家族・団体の識別子として、国立国会図書館の典拠IDを、典拠形アクセス・ポイント(#44.0.4.1B)とともに記録する。(典拠間リンク)〈書誌-典拠間リンク〉
		#44.0.4.1B	典拠形アクセス・ポイントによる記録	関連先の個人・家族・団体にに対する典拠形アクセス・ポイントを記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの構築については、#26～#28を見よ。)		適用	関連先の個人・家族・団体にに対する典拠形アクセス・ポイントを、識別子(#44.0.4.1A)とともに記録する。(典拠間リンク)〈書誌-典拠間リンク〉 (参照: 「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
		#44.0.5	関連指示子	資料と個人・家族・団体との関連の詳細を表すために必要な場合は、関連先の個人・家族・団体の識別子および(または)典拠形アクセス・ポイントに、関連指示子を付加する。 個人・家族・団体が有する関連が複数の種類に及ぶ場合は、複数の関連指示子を記録する。 関連指示子は、付録#C.2に列挙する用語から、データ作成機関が必要とする詳細度のものを記録する。適切な用語がない場合は、データ作成機関が関連の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。	2.3.2E1.4 2.3.2E2.4 2.3.2G4	適用	(ただし、コーディングマニュアル2.3.2A「その他の情報」役割表示の場合、記録は選択。 資料と個人・家族・団体との関連の詳細を表すために必要な場合は、関連先の個人・家族・団体の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントに、関連指示子を付加する。 個人・家族・団体が有する関連が複数の種類に及ぶ場合は、主な関連指示子を一つのみ記録する。 関連指示子は、付録#C.2に列挙する用語から記録する。
		#44.0.6	関連の記録に影響を与える変化	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料において、著作・表現形・体現形に対する責任性の変化が生じた場合は、それぞれについて適切な個人・家族・団体にに対する典拠形アクセス・ポイントを追加し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: 責任性の変化が著作の識別に影響を与え、新しい著作に対する典拠形アクセス・ポイントの構築を必要とする場合は、#22.0.2を見よ。)		適用	複数巻単行資料、逐次刊行物または更新資料において、著作・表現形に対する責任性の変化が生じた場合は、それぞれについて適切な個人・家族・団体の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを追加し、資料とそれらとの関連を記録する。体現形に対する責任性の変化について、個人・家族・団体との関連は記録しない。
		#44.0.6A	複数巻単行資料	複数巻単行資料の途中の部分に責任性の変化が生じ、その変化がアクセスに重要な場合は、複数巻単行資料の途中の部分と関連を有するすべての個人・家族・団体にに対する典拠形アクセス・ポイントを追加し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: #44.1.0、#44.2.0、#44.3.0を見よ。)		適用	複数巻単行資料の途中の部分に責任性の変化が生じ、その変化がアクセスに重要な場合は、複数巻単行資料の途中の部分と関連を有する個人・家族・団体のうち、必要なものについて、その識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを追加し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: #44.1.0、#44.2.0を見よ。)
		#44.0.6B	逐次刊行物	逐次刊行物の途中の巻号に、新規の記述の作成を必要としない責任性の変化が生じ(参照: #2.2.0.6を見よ。)、その変化がアクセスに重要な場合は、逐次刊行物の途中の巻号と関連を有するすべての個人・家族・団体にに対するアクセス・ポイントを追加し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: #44.1.0、#44.2.0、#44.3.0を見よ。)	6.2.1F5.3 6.2.1F5.6	適用	コーディングマニュアル6.4.2 ALは未作成 (個人は逐次刊行物の責任表示としては記録しないが、関連として記録(注記の上、ALフィールドに)することはできる。) 逐次刊行物の途中の巻号に、新規の記述の作成を必要としない責任性の変化が生じ(参照: #2.2.0.6を見よ。)、その変化がアクセスに重要な場合は、逐次刊行物の途中の巻号と関連を有するすべての団体の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを追加し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: #44.1.0、#44.2.0を見よ。)
		#44.0.6C	更新資料	更新資料のイテレーションの間に責任性の変化が生じ(参照: #2.2.0.6を見よ。)、その変化がアクセスに重要な場合は、更新資料の最新のイテレーションと関連を有するすべての個人・家族・団体にに対するアクセス・ポイントを構築し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: #44.1.0、#44.2.0、#44.3.0を見よ。) アクセスに重要な場合は、過去に責任を有していた個人・家族・団体にに対するアクセス・ポイントを残す。	2.0.6D8.4 2.0.6D10	適用	更新資料のイテレーションの間に責任性の変化が生じ(参照: #2.2.0.6を見よ。)、その変化がアクセスに重要な場合は、更新資料の最新のイテレーションと関連を有する個人・家族・団体のうち、必要なものについて、その識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、資料とそれらとの関連を記録する。 (参照: #44.1.0、#44.2.0を見よ。) アクセスに重要な場合は、過去に責任を有していた個人・家族・団体にに対する典拠形アクセス・ポイントを残す。

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#44.0.7	注記	資料と個人・家族・団体との関連について説明を要する場合(例えば、責任表示に関して著作における著者の帰属が不明確な場合など)は、必要に応じて次の注記を記録する。 a) 責任表示に関する注記(参照: #2.41.2 を見よ。) b) 版表示に関する注記(参照: #2.41.3 を見よ。) c) 出版表示に関する注記(参照: #2.41.5 を見よ。) d) 頒布表示に関する注記(参照: #2.41.6 を見よ。) e) 製作表示に関する注記(参照: #2.41.7 を見よ。) f) 非刊行物の制作表示に関する注記(参照: #2.41.8 を見よ。) g) データ作成者の注記(参照: #4.12、#5.8 を見よ。)		適用		資料と個人・家族・団体との関連について説明を要する場合(例えば、責任表示に関して著作における著者の帰属が不明確な場合など)は、必要に応じて次の注記を記録する。 a) 責任表示に関する注記(参照: #2.41.2を見よ。) b) 版表示に関する注記(参照: #2.41.3を見よ。) c) 出版表示に関する注記(参照: #2.41.5を見よ。) d) 頒布表示に関する注記(参照: #2.41.6を見よ。) e) 製作表示に関する注記(参照: #2.41.7を見よ。) f) 非刊行物の制作表示に関する注記(参照: #2.41.8を見よ。)(非適用) g) データ作成者の注記(参照: #4.12、#5.8を見よ。)(非適用)

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
			<#44.1~#44.4 資料と個人・家族・団体との各関連>				
		#44.1	著作と個人・家族・団体との関連				-
		#44.1.0	通則	著作と個人・家族・団体の関連には、次のエレメントがある。 a) 創作者(参照: #44.1.1 を見よ。) b) 著作と関連を有する非創作者(参照: #44.1.2 を見よ。) 資料に複数の著作が含まれ、各著作が異なる個人・家族・団体と関連している場合は、各著作において関連する個人・家族・団体を記録する。		適用	適用
E	*	#44.1.1	創作者	創作者は、エレメントである。 創作者は、コア・エレメントである。創作者が複数存在する場合は、すべてコア・エレメントである。 創作者とは、著作の創作に責任を有する個人・家族・団体(著者、編集者、作曲家など)である。 創作者には、一つの著作の創作に共同で責任を有する複数の個人・家族・団体が含まれる。これには、同一の役割を果たす創作者と、異なる役割を果たす創作者とがある。 (参照: #44.1.1B を見よ。) 著作の集合について、内容の選択、配置、編集によって新しい著作が生じたと考えられる場合は、その編集等に責任を有する個人・家族・団体を、新しい著作の創作者として扱う。 既存の著作の改変について、その性質や内容が実質的に変化し、新しい著作が生じたと考えられる場合は、その改変に責任を有する個人・家族・団体を、新しい著作の創作者として扱う。 (参照: 付録#C.2 を見よ。)		適用	著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体現形と創作者を関連づけることによって、関連を示す。 創作者は、エレメントである。 創作者とは、著作の創作に責任を有する個人・家族・団体(著者、編集者、作曲家など)である。 創作者には、一つの著作の創作に共同で責任を有する複数の個人・家族・団体が含まれる。これには、同じ役割を果たす創作者と、異なる役割を果たす創作者とがある。 (参照: #44.1.1B を見よ。) 著作の集合について、内容の選択、配置、編集によって新しい著作が生じたと考えられる場合は、その編集等に責任を有する個人・家族・団体を、新しい著作の創作者として扱う。 既存の著作の改変について、その性質や内容が実質的に変化し、新しい著作が生じたと考えられる場合は、その改変に責任を有する個人・家族・団体を、新しい著作の創作者として扱う。 (参照: 付録#C.2 を見よ。) 著作を具体化した体現形と創作者を関連づけることによって、関連を示す。また、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、著作と創作者を関連づける。 書誌データにシリーズ表示(#2.10)として記録された、上位の著作の創作者については、その体現形の書誌データとシリーズの創作者を関連づける。
			別法	創作者は、エレメントである。 創作者は、コア・エレメントである。*創作者が複数存在する場合は、最も主要な責任を有する1 創作者のみ、コア・エレメントである。最も主要な責任を有する創作者が明確でない場合は、最初に表示されている創作者のみ、コア・エレメントである*。 (参照: #22.1.2 別法を見よ。) 創作者とは、著作の創作に責任を有する個人・家族・団体(著者、編集者、作曲家など)である。 創作者には、一つの著作の創作に共同で責任を有する複数の個人・家族・団体が含まれる。これには、同一の役割を果たす創作者と、異なる役割を果たす創作者とがある。 (参照: #44.1.1B を見よ。) 著作の集合について、内容の選択、配置、編集によって新しい著作が生じたと考えられる場合は、その編集等に責任を有する個人・家族・団体を、新しい著作の創作者として扱う。 既存の著作の改変について、その性質や内容が実質的に変化し、新しい著作が生じたと考えられる場合は、その改変に責任を有する個人・家族・団体を、新しい著作の創作者として扱う。 (参照: 付録#C.2 を見よ。)		非適用	

エレメントID	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#44.1.1A	著作の創作に責任を有する単一の創作者	<p>著作と、その単一の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。</p> <p>&lt;個人&gt;</p> <p>著者: 高木, 貞治, 1875-1960 (関連元: 著作「解析概論」(優先タイトル))</p> <p>著者: Smith, Adam, 1723-1790 (関連元: 著作「Inquiry into the nature and causes of the wealth of nations」 (優先タイトル))</p> <p>編纂者: 新村, 出, 1876-1967 (関連元: 著作「広辞苑」(優先タイトル))</p> <p>写真撮影者: 土門, 拳, 1909-1990 (関連元: 著作「土門拳自選作品集」(優先タイトル))</p> <p>書者: 空海, 774-835 (関連元: 著作「風信帖」(優先タイトル))</p> <p>美術制作者, 著者: 山本, 作兵衛, 1892-1984 (関連元: 著作「炭坑に生きる」(優先タイトル))</p> <p>リブレット作者, 作曲者: <a href="http://id.ndl.go.jp/auth/ndlna/00116840">http://id.ndl.go.jp/auth/ndlna/00116840</a> (松村, 禎三, 1929-2007 に対する国立国会図書館の典拠データのURI) (関連元: 著作「沈黙」(優先タイトル))</p> <p>&lt;家族&gt;</p> <p>三條(家) (関連元: 著作「三條家文書」(優先タイトル)) (参照: #22.1.1 を見よ。)</p>		適用	<p>著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体現形と創作者を関連づけることによって、関連を示す。</p>	<p>著作と、その単一の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。</p> <p>著作を具体化した体現形と単一の創作者(個人・家族・団体)とを関連づけることによって、関連を示す。体現形の書誌データに、関連先情報として、単一の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(書誌-典拠間リンク)</p> <p>00455153 Saint-Exupéry, Antoine de, 1900-1944 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「ちいさな王子 / サン=テグジュベリ 著; 野崎敏 訳 - 東京: 光文社, 2006.9」) 00054222 夏目, 漱石, 1867-1916 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「明暗 / 夏目漱石 著 - 東京: 新潮社, 1987.6」) 00072302 新村, 出, 1876-1967 編纂者 (編纂者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「広辞苑 / 新村出 編 - 東京: 岩波書店, 1955」)</p>

エレメントID	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#44.1.1A	著作の創作に責任を有する単一の創作者(続)		14.0.1A2	適用 著作の典拠形アクセスポイント(統一標目形)が著者標目と統一タイトルからなる場合は、著作の優先タイトルに含まれる。 目録対象資料上の表示: 歌劇「ドン・ジョヴァンニ」 作品の作曲者: モーツァルト HDNG:Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791 -- Don Giovanni	また、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、著作の典拠データに、関連先情報として、その単一の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(典拠間リンク) 00455153 Saint-Exupéry, Antoine de, 1900-1944 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 著作「Le petit prince」) 00054222 夏目 漱石, 1867-1916 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 著作「明暗」)	
		#44.1.1A1	著作の創作に責任を有する団体	団体を創作者とみなすのは、団体に由来するか、団体が責任刊行したか、または責任刊行させた著作で、次のいずれかに該当するものである。		適用	著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体現形と創作者を関連づけることによって、関連を示す。	団体を創作者とみなすのは、団体に由来するか、団体が責任刊行したか、または責任刊行させた著作で、次のいずれかに該当するものである。
		#44.1.1A1	著作の創作に責任を有する団体(続)	a) 団体の管理的な性格の著作 ①内部方針、手続き、財政、運用 著者: 岩手県 (関連元: 著作「岩手県」(優先タイトル)(岩手県ホームページ)) ②役員、職員、会員(例: 名簿) 著者: 日本癌学会 (関連元: 著作「日本癌学会会員名簿」(優先タイトル))		適用		a) 団体の管理的な性格の著作 ①内部方針、手続き、財政、運用 00256765 群馬県 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「群馬県の財政 - [前橋]: 群馬県, [2002]」) ②役員、職員、会員(例: 名簿) 00293961 日本建築構造技術者協会 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「JSCA会員名簿・JSCA建築構造士名簿 - 東京: 日本建築構造技術者協会, 1997-」)
		#44.1.1A1	著作の創作に責任を有する団体(続)	③資源(例: 目録、財産目録) 著者: 天理図書館 (関連元: 著作「善本圖録」(優先タイトル)) ④沿革(例: 社史) 著者: 三井信託銀行株式会社 (関連元: 著作「三井信託銀行 70 年のあゆみ」(優先タイトル))		適用		③資源(例: 目録、財産目録) 00265550 横浜美術館 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「横浜美術館収蔵品目録 / 横浜美術館 編 - 横浜: 横浜美術館, 2019」) ④沿革(例: 社史) 00267240 三井信託銀行株式会社 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「三井信託銀行70年のあゆみ / 三井信託銀行70年史編集委員会 編 - 東京: 三井信託銀行, 1994.10」)
		#44.1.1A1	著作の創作に責任を有する団体(続)	b) 団体の集団的意思を記録した著作(例: 委員会や審議会などの報告、対外政策に関する立場を示した公式見解、白書、規格) 著者: 大阪府 (関連元: 著作「地球社会に貢献する大阪を目指して」(優先タイトル))		適用		b) 団体の集団的意思を記録した著作(例: 委員会や審議会などの報告、対外政策に関する立場を示した公式見解、白書、規格) 00260112 大阪府 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「地球社会に貢献する大阪を目指して / 大阪府企画調整部国際室 編 - 大阪: 大阪府企画調整部国際室, 1992.5」)

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#44.1.1A1	著作の創作に責任を有する団体(続)	<p>c) 団体の集団的活動を報告した著作</p> <p>① 会議(例: 議事録、予稿集) 著者: 熊本地名シンポジウム (関連元: 著作「熊本の地理と地名」(優先タイトル))</p> <p>② 調査団・視察団(例: 調査報告) 著者: 野尻湖発掘調査団 (関連元: 著作「野尻湖の発掘写真集」(優先タイトル))</p> <p>③ 公聴会 著者: 東京都中野区 議会 (関連元: 著作「東京都中野区議会区長選出対策特別委員会公聴会記録」(優先タイトル))</p> <p>④ 催し(例: 展覧会、博覧会、祝祭の案内) 著者: 別府アルゲリッチ音楽祭 (関連元: 著作「別府アルゲリッチ音楽祭公式報告書」(優先タイトル))</p>		適用	<p>c) 団体の集団的活動を報告した著作</p> <p>① 会議(例: 議事録、予稿集) 01108721 品質工学会 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「品質工学研究発表大会予稿集 第26回 / 第26回品質工学研究発表大会実行委員会 編 - 東京: 品質工学会, 2018.6」)</p> <p>② 調査団・視察団(例: 調査報告) 00295995 野尻湖発掘調査団 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「野尻湖の発掘写真集 / 野尻湖発掘調査団 編 - 東京: 共立出版, 1975」)</p> <p>③ 公聴会 00261514 厚生省 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「老人保健福祉審議会委員による地方公聴会の概要 - [東京]: [厚生省], [1995]」)</p> <p>④ 催し(例: 展覧会、博覧会、祝祭の案内) 00259773 農林水産省 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「国際園芸博覧会2016トルコ・アンタルヤ日本国政府出展屋内展示報告書 - 東京: 農林水産省, 2017.2」)</p>
		#44.1.1A1	著作の創作に責任を有する団体(続)	<p>d) 演奏・演技グループが、単に演奏・演技するだけではなく、創作にも相当程度関与した著作 作曲者: Ornette Coleman Double Quartet (関連元: 著作「Free jazz」(優先タイトル))</p> <p>e) 団体に由来する地図著作 著者: 国土地理院 (関連元: 著作「弘前」(優先タイトル))</p> <p>f) 法令等 制定法域団体: 東京都 (関連元: 著作「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(優先タイトル))</p> <p>g) 複数の美術制作者が集めた団体による、タイトルを有する個別の美術著作 美術制作者: Daum Frères (関連元: 著作「Tristan et Yseult」(優先タイトル)) (参照: #22.1.1Aを見よ。)</p>		適用	<p>d) 演奏・演技グループが、単に演奏・演技するだけではなく、創作にも相当程度関与した著作</p> <p>e) 団体に由来する地図著作 00263543 国土地理院 地図製作者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「弘前 - [つくば]: 国土地理院, 2016.3」)</p> <p>f) 法令等 00289023 越谷市 制定法域団体 (制定法域団体の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「越谷市まちの整備に関する条例 平成23年4月改定版 - [越谷]: 越谷市, [2011]」)</p> <p>g) 複数の美術制作者が集めた団体による、タイトルを有する個別の美術著作 01018324 tupera tupera 美術制作者 (美術制作者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「おばけだじよ - 東京: 学研プラス, 2018.8」)</p>

エレメントID	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#44.1.1B	著作の創作に責任を有する複数の個人・家族・団体	<p>著作と、その複数の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。</p> <p>&lt;同一の役割を果たす複数の個人・家族・団体&gt;</p> <p>著者: 大河内, 一男, 1905-1984 著者: 松尾, 洋, 1911- (関連元: 著作「日本労働組合物語」(優先タイトル)) 著者: ランダウ, レフ・ダヴィドヴィッチ, 1908-1968 著者: リフシッツ, エフゲニイ・ミハイロヴィッチ, 1915-1985 (関連元: 著作「量子力学」(優先タイトル)) (優先名称と優先タイトルの言語を日本語とする別法を適用した例) 作曲者, リブレット作者: 林, 光, 1931-2012 作曲者, リブレット作者: 萩, 京子 (関連元: 著作「十二夜(オペラ)」(優先タイトル))</p> <p>&lt;それぞれ異なる役割を果たす複数の個人・家族・団体&gt;</p> <p>インタビュアー: Gsell, Paul インタビュイー: Rodin, Auguste, 1840-1917 (関連元: 著作「Art」(優先タイトル)) 作詞者: 高野, 喜久雄, 1927-2006 作曲者: 高田, 三郎, 1913-2000 (関連元: 音楽作品「水のいのち」(優先タイトル)) (参照: #22.1.2~#22.1.2A 別法を見よ。)</p>		適用	<p>著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体現形と創作に責任を有する複数の個人・家族・団体を関連づけることによって、関連を示す。</p>	<p>著作と、その複数の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。</p> <p>著作を具体化した体現形と複数の創作者(個人・家族・団体)とを関連づけることによって、関連を示す。体現形の書誌データに、関連先情報として、複数の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(書誌-典拠間リンク)</p> <p>&lt;体現形と関連づける場合: 同一の役割を果たす複数の個人・家族・団体&gt;</p> <p>00437622 Deleuze, Gilles, 1925-1995 著者 00441904 Guattari, Félix, 1930-1992 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「千のプラトーン / ジル・ドゥルーズ、フェリックス・ガタリ 著; 宇野邦一, 小沢秋広, 田中敏彦, 豊崎光一, 宮林寛, 守中高明 訳 - 東京: 河出書房新社, 2010.9.)</p> <p>&lt;体現形と関連づける場合: それぞれ異なる役割を果たす複数の個人・家族・団体&gt;</p> <p>00051038 中川, 李枝子, 1935- 著者 00150490 山脇, 百合子, 1941- 美術制作者 (著者、美術制作者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「ぐりとぐらのあいうえお / なかがわりえこ さく; やまわきゆりこ え - 東京: 福音館書店, 2002.2.)</p>
		#44.1.1B	著作の創作に責任を有する複数の個人・家族・団体(続)			適用	<p>また、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、著作の典拠データに、関連先情報として、その複数の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(典拠間リンク)</p> <p>&lt;同一の役割を果たす複数の個人・家族・団体&gt;</p> <p>00467316 Goncourt, Edmond de, 1822-1896 著者 00467317 Goncourt, Jules de, 1830-1870 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 著作「Germinie Lacerteux」)</p> <p>&lt;それぞれ異なる役割を果たす複数の個人・家族・団体&gt;</p> <p>00434565 Brown, Margaret Wise, 1910-1952 著者 00435758 Charlot, Jean, 1898-1979 美術制作者 (著者、美術制作者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 著作「Two little trains」)</p>	

エレメントID	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#44.1.1C	改作、改訂等による新しい著作の創作に責任を有する個人・家族・団体	著作と、改作、改訂等による新しい著作の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。 著者: 村山, 知義, 1901-1977 (関連元: 著作「戯曲夜明け前」(優先タイトル)) (参照: #22.1.3 を見よ。)	適用	著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体現形と改作、改訂等による新しい著作の創作に責任を有する個人・家族・団体を関連づけることによって、関連を示す。	著作と、改作、改訂等による新しい著作の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。 著作を具体化した体現形と新しい著作の創作者(個人・家族・団体)とを関連づけることによって、関連を示す。体現形の書誌データに、関連先情報として、新しい著作の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。〈書誌-典拠間リンク〉 00049224 村山, 知義, 1901-1977 脚本作者 (脚本作者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「破戒: 戯曲 / 島崎藤村 原作; 村山知義 脚色 - 東京: 河童書房, 1948」) また、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、著作の典拠データに、関連先情報として、新しい著作の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。〈典拠間リンク〉 (参照: 新しい著作とするかどうかの基準については、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。) 00524270 Maulnier, Thierry, 1909-1988 脚本作者 (脚本作者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 著作(戯曲)「La condition humaine」)
		#44.1.1D	注釈、解説、図等を追加した新しい著作の創作に責任を有する個人・家族・団体	著作と、注釈、解説、図等を追加した新しい著作の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。 著者: 片桐, 洋一, 1931- (関連元: 著作「古今和歌集全評釈」(優先タイトル)) (参照: #22.1.4 を見よ。)	適用	著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体現形と注釈、解説、図等を追加した新しい著作の創作に責任を有する個人・家族・団体を関連づけることによって、関連を示す。	著作と、注釈、解説、図等を追加した新しい著作の創作者(個人・家族・団体)とを関連づける。 著作を具体化した体現形と新しい著作の創作者(個人・家族・団体)とを関連づけることによって、関連を示す。体現形の書誌データに、関連先情報として、新しい著作の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。〈書誌-典拠間リンク〉 00270227 賀茂, 真淵, 1697-1769 著者 (著者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「万葉新探百首解 / 賀茂真淵; 鈴木淳, 吉村誠 編 - 東京: 新典社, 1994.10」) また、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、著作の典拠データに、関連先情報として、新しい著作の創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。〈典拠間リンク〉 (参照: 新しい著作とするかどうかの基準については、「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)



エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
E	*	#44.1.2	著作と関連を有する非創作者	<p>著作と関連を有する非創作者は、エレメントである。</p> <p>著作と関連を有する非創作者は、個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを使用して著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、コア・エレメントである。</p> <p>著作と関連を有する非創作者とは、創作者以外で著作と関連を有する個人・家族・団体(書簡の名宛人、記念論文集の被記念者、ディレクター等)である。</p> <p>(参照: 付録#C.2 を見よ。)</p> <p>(参照: 法令等と関連を有する非創作者については、#44.1.2.1～#44.1.2.1.6 を見よ。)</p> <p>被記念者: 国立国会図書館典拠ID: 00080538 (滝川、政次郎、1897-1992 に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 著作「滝川博士還暦記念論文集」(優先タイトル)) 映画監督: 小津、安二郎、1903-1963 (関連元: 著作「東京物語」(優先タイトル)) 名宛人: 巖谷、小波、1870-1933 (関連元: 著作「紅葉より小波へ」(優先タイトル)) 責任刊行者: 明治大学文芸研究会 (関連元: 著作「文芸研究」(優先タイトル))</p>	適用	<p>著作単位のデータが作成されない場合は、著作を具体化した体現形と非創作者を関連づけることによって、関連を示す。</p>	<p>著作と関連を有する非創作者は、エレメントである。</p> <p>著作と関連を有する非創作者とは、創作者以外で著作と関連を有する個人・家族・団体(責任刊行者等)である。</p> <p>(参照: 付録#C.2 を見よ。)</p> <p>著作と、その非創作者を関連づける。</p> <p>著作を具体化した体現形と非創作者(個人・家族・団体)とを関連づけることによって、関連を示す。体現形の書誌データに、関連先情報として、非創作者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。〈書誌-典拠間リンク〉 001227301 日本訪問リハビリテーション協会 責任刊行者 (責任刊行者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「日本訪問リハビリテーション協会機関誌 - 鎌ヶ谷: 日本訪問リハビリテーション協会、[2013]-」)</p>
		#44.1.2.1	法令等と関連を有する非創作者				-
		#44.1.2.1.0	適用範囲	<p>#44.1.2.1.1～#44.1.2.1.4 は、次の著作に適用する。</p> <p>a) 立法府の制定法と布告(憲法、憲章等の基本法を含む)</p> <p>b) 法的効力をもつ最高行政官の布告</p> <p>c) 命令</p> <p>d) 裁判所規則</p> <p>e) 法域ではないその他の団体の憲章等</p> <p>#44.1.2.1.5～#44.1.2.1.6 は、次の著作に適用する。</p> <p>f) 事実審裁判所、上訴裁判所、裁判所等の判例集</p> <p>g) 複数の裁判所の判例集</p> <p>h) 判例の引用集・要録・索引</p> <p>i) 刑事訴訟の記録</p> <p>j) 民事訴訟の記録</p> <p>k) 起訴状・判決文等</p> <p>l) 条約</p> <p>その他の種類の法令等については、著作と関連を有する非創作者の記録に関する基本規定を適用する。</p> <p>(参照: #44.1.2 を見よ。)</p>	非適用		非適用
		#44.1.2.1.1	法律、規則等が適用される法域	<p>法律、規則等の適用される法域が、それを制定した公布者と一致しない場合は、適用される法域を記録する。</p>	非適用		非適用
		#44.1.2.1.2	刊行機関・所管機関	<p>法律の刊行に責任を有し、または法律を所管する立法府以外の団体を記録する。</p> <p>命令等が公布機関以外の機関から刊行される場合は、刊行機関を記録する。</p>	非適用		非適用
		#44.1.2.1.3	規則が適用される裁判所	<p>裁判所規則については、その規則が適用される裁判所を記録する。</p>	非適用		非適用
		#44.1.2.1.4	憲章等が適用される団体	<p>法域団体によって制定されるが、法域ではない団体に適用される憲章等については、適用される団体を記録する。</p>	非適用		非適用
		#44.1.2.1.5	裁判記録と関連を有する個人または団体				-
		#44.1.2.1.5.1	刑事裁判等で訴追されている個人または団体	<p>次のものについては、訴追されている個人または団体を記録する。</p> <p>a) 刑事裁判、弾劾裁判、軍法会議等、およびこれらの上訴審の公式の訴訟記録</p> <p>b) 裁判員に対する説示</p> <p>c) 裁判所による判決等の決定</p> <p>d) 裁判官の意見</p>	非適用		非適用
		#44.1.2.1.5.2	起訴された個人または団体	<p>起訴状については、起訴された個人または団体を記録する。</p>	非適用		非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#44.1.2.1.5.3	民事等の刑事以外の訴訟を提起する個人または団体	次のものについては、提訴する個人または団体を記録する。 a) 民事等の刑事以外の訴訟(選挙訴訟を含む)、およびそれらの上訴審の公式の訴訟記録 b) 裁判員に対する説示 c) 裁判所による判決等の決定 d) 裁判官の意見		非適用	非適用
		#44.1.2.1.5.4	民事等の刑事以外の訴訟の被告側の個人または団体	被告側の個人または団体とは、提訴される当事者のことである。 次のものについては、被告側の個人または団体を記録する。 a) 民事等の刑事以外の訴訟(選挙訴訟を含む)、およびそれらの上訴審の公式の訴訟記録 b) 裁判員に対する説示 c) 裁判所による判決等の決定 d) 裁判官の意見		非適用	非適用
		#44.1.2.1.5.5	裁判官	裁判員に対する説示については、説示を行った裁判官を記録する。		非適用	非適用
		#44.1.2.1.5.6	当事者	裁判に関する一方の当事者の準備書面、答弁書等の公式記録については、双方の当事者を記録する。 弁護士が行う法廷弁論については、弁護士が代理人となっている当事者を記録する。ただし、法域団体によって起訴された裁判については、この規定を適用しない。		非適用	非適用

エレメントID	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#44.1.2.1.5.7	当事者の代理を務める弁護士	裁判に関する一方の当事者の準備書面、答弁書等の公式記録については、当事者の代理を務める弁護士を記録する。 弁護士が行う法廷弁論については、弁護士を記録する。		非適用	非適用
		#44.1.2.1.6	条約への参加者	条約については、署名者、批准者等として条約に参加している政府等の団体を記録する。 条約締約者: United States 条約締約者: Canada 条約締約者: United States, Environmental Protection Agency 条約締約者: Canada, Environment Canada (関連元: 著作「Great Lakes Water Quality Agreement」(優先タイトル))		非適用	非適用
		#44.2	表現形と個人・家族・団体との関連				—
		#44.2.0	通則	表現形と個人・家族・団体との関連の要素には、寄与者がある。 (参照: #44.2.1を見よ。) 資料に複数の表現形が含まれ、各表現形が異なる個人・家族・団体と関連している場合は、各表現形において関連する個人・家族・団体を記録する。		NDL準拠	表現形の単位のデータを作成しないので、表現形を具体化した体現形とその寄与者(個人・家族・団体)とを関連づける。  表現形と個人・家族・団体との関連の要素には、寄与者がある。 (参照: #44.2.1を見よ。) 資料に複数の表現形が含まれ、各表現形が異なる個人・家族・団体と関連している場合は、各表現形において関連する個人・家族・団体を記録する。 表現形を具体化した体現形とその寄与者(個人・家族・団体)とを関連づける。
E		#44.2.1	寄与者	寄与者は、要素である。 寄与者とは、表現形の成立に寄与する個人・家族・団体(编者、訳者、注釈者、演奏・演技者等)である。 (参照: 付録#C.2を見よ。) 著作の主要部分は変わらず、それに注釈、挿絵、伴奏等が付加される場合は、注釈者、挿絵者、伴奏の作曲者等を寄与者とみなす。 訳者: 呉, 茂一, 1897-1977 (関連元: 著作「I l l a s」(優先タイトル)の表現形) 编者, 訳者: 上田, 敏, 1874-1916 (関連元: 著作「海潮音」(優先タイトル)) 指揮者: 小澤, 征爾, 1935- 器楽奏者: Toronto Symphony Orchestra (関連元: 著作「Symphonie fantastique」(優先タイトル)の表現形) 編曲者: 青島, 広志, 1955- (関連元: 著作「日本のうた」(優先タイトル)) 编者: 山本, 健吉, 1907-1988 (関連元: 著作「日本詩歌集」(優先タイトル)) 既存のデータや情報等の編纂によって新しい著作が生じた場合は、その編纂に責任を有する個人・家族・団体は、創作者として扱う。 (参照: #44.1.1を見よ。)		NDL準拠	寄与者は、要素である。 寄与者とは、表現形の成立に寄与する個人・家族・団体(编者、訳者等)である。 (参照: 付録#C.2を見よ。) 著作の主要部分は変わらず、それに挿絵等が付加される場合は、挿絵者等を寄与者とみなす。 表現形を具体化した体現形の書誌データに、関連先情報として、寄与者(個人・家族・団体)の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(書誌-典拠間リンク)
E		#44.2.1	寄与者(続)			NDL準拠	00053663 行方, 昭夫, 1931- 訳者 (訳者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「ある婦人の肖像. 上 / ヘンリー・ジェイムズ 作; 行方昭夫 訳 - 東京: 岩波書店, 1996.12」) 00093269 山本, 健吉 编者 (编者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「日本詩歌集. 古典編 / 山本健吉 編 - 東京: 講談社, 1982.7」) 00215543 新井, 潤美, 1961- 编者 (编者兼訳者の典拠IDおよび典拠形アクセス・ポイント。関連指示子は主なもののみを記録) (関連元: 体現形「ジェイン・オースティンの手紙 / ジェイン・オースティン; 新井潤美 編訳 - 東京: 岩波書店, 2004.6」)

エレメント	CP	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
E		#44.2.1	寄与者(続)			NDL準拠	00465579 DiLella, Barbara 挿絵者 00111462 桂 有子, 1947- 訳者 (挿絵者、訳者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「赤毛のアンのクックブック / ケイト・マクドナルド 著; バーバラ・ディレラ 挿絵; 桂有子 訳 - 東京: 東京図書, 1991.6」) 00252270 青島 広志, 1955- 編曲者 (編曲者の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 体現形「日本のうた: 混声合唱のための編曲集. 1 / 青島広志 編曲 - 東京: 全音楽譜出版社, 2000.5」)
E		#44.2.1	寄与者(続)			NDL準拠	既存のデータや情報等の編纂によって新しい著作が生じた場合は、その編纂に責任を有する個人・家族・団体は、創作者として扱う。 (参照: #44.1.1を見よ。)
		#44.3	体現形と個人・家族・団体との関連				-
		#44.3.0	通則	体現形と個人・家族・団体との関連には、次のエレメントがある。 a) 出版者(参照: #44.3.1を見よ。) b) 頒布者(参照: #44.3.2を見よ。) c) 製作者(参照: #44.3.3を見よ。) d) 非刊行物の制作者(参照: #44.3.4を見よ。) e) 体現形と関連を有するその他の個人・家族・団体(参照: #44.3.5を見よ。) 資料に複数の体現形が含まれ、各体現形が異なる個人・家族・団体と関連している場合は、各体現形において関連する個人・家族・団体を記録する。		適用	非適用 (体現形の書誌データに出版者、頒布者または製作者として記録した個人・家族・団体のうち、著作の創作に責任を有するか、または著作と関連を有すると判断した個人・家族・団体は、著作と関連を有する創作者または非創作者として扱う。 参照: #44.1~#44.1.2を見よ。)
E		#44.3.1	出版者	出版者は、エレメントである。 出版者とは、刊行物の出版、発行、公開に責任を有する個人・家族・団体である。 (参照: 付録#C.2を見よ。) 新潮社 (関連元: 体現形「戦国夜話 / 本郷和人著。— 東京: 新潮社, 2016.4」)		適用	非適用 (体現形の書誌データに出版者として記録した個人・家族・団体のうち、著作の創作に責任を有するか、または著作と関連を有すると判断した個人・家族・団体は、著作と関連を有する創作者または非創作者として扱う。 参照: #44.1~#44.1.2を見よ。)
E		#44.3.2	頒布者	頒布者は、エレメントである。 頒布者とは、刊行物の頒布、発売に責任を有する個人・家族・団体である。 (参照: 付録#C.2を見よ。) 日経 BP 出版センター (関連元: 体現形「世界の食を愉しむ BEST500: 一生に一度だけの旅 / キース・ペロースほか著; 関利枝子, 花田知恵, 町田敦夫訳。— 東京: 日経ナショナルジオグラフィック社, 日経 BP 出版センター (発売), 2009.12」)		適用	非適用 (体現形の書誌データに頒布者として記録した個人・家族・団体のうち、著作の創作に責任を有するか、または著作と関連を有すると判断した個人・家族・団体は、著作と関連を有する創作者または非創作者として扱う。 参照: #44.1~#44.1.2を見よ。)
E		#44.3.3	製作者	製作者は、エレメントである。 製作者とは、刊行物の印刷、複写、成型等に責任を有する個人・家族・団体である。 (参照: 付録#C.2を見よ。) 東松島市 教育委員会 (関連元: 体現形「東松島市からのメッセージ / 東松島市著。— [東松島]: 東松島市教育委員会 (製作), 2014.12」) 装丁者: 大原 信泉 (関連元: 体現形「あふれるひかり / 中村幸一著。— 東京: 北冬舎, 2016.3」)		適用	非適用 (体現形の書誌データに製作者として記録した個人・家族・団体のうち、著作の創作に責任を有するか、または著作と関連を有すると判断した個人・家族・団体は、著作と関連を有する創作者または非創作者として扱う。 参照: #44.1~#44.1.2を見よ。)

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
E		#44.3.4	非刊行物の制作者	非刊行物の制作者は、エレメントである。 非刊行物の制作者とは、非刊行物の書写、銘刻、作製、組立等に責任を有する個人・家族・団体である。 銅版画制作: 渡辺, 千尋, 1944-2009 (関連元: 有家のセミナリヨの日本人画学生作「セビリアの聖母」(1597年)の復刻作品(1998年)) (銅版画の制作を表す関連指示子を設けて記録した例)		適用		非適用 ( <small>体現形の書誌データに非刊行物の制作者として記録した個人・家族・団体のうち、著作の創作に責任を有するか、または著作と関連を有すると判断した個人・家族・団体は、著作と関連を有する創作者または非創作者として扱う。 参照: #44.1～#44.1.2を見よ。</small> )
E		#44.3.5	体現形と関連を有するその他の個人・家族・団体	体現形と関連を有するその他の個人・家族・団体は、エレメントである。 体現形と関連を有するその他の個人・家族・団体とは、出版者、頒布者、製作者、非刊行物の制作者以外の、体現形と個人・家族・団体である。		適用		非適用

エレメントID	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
	#44.4	個別資料と個人・家族・団体との関連				-
	#44.4.0	通則	個別資料と個人・家族・団体との関連には、次のエレメントがある。 a) 所有者(参照: #44.4.1 を見よ。) b) 管理者(参照: #44.4.2 を見よ。) c) 個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体(参照: #44.4.3 を見よ。) 資料に複数の個別資料が含まれ、各個別資料が異なる個人・家族・団体と関連している場合は、各個別資料において関連する個人・家族・団体を記録する。	適用		非適用
E	#44.4.1	所有者	所有者は、エレメントである。 所有者とは、個別資料に対して所有権を有する個人・家族・団体である。 寄託者: 徳島県立博物館 (関連元: 個別資料「板碑銘(拓本) 東京大学史料編纂所蔵資料 00203030J」)	適用	ただし、所有者と管理者は区別せず、所蔵館がそれにあたるものと捉える。	非適用
E	#44.4.2	管理者	管理者は、エレメントである。 管理者とは、個別資料に対して管理権を有する個人・家族・団体である。 東京大学 史料編纂所 (関連元: 個別資料「板碑銘(拓本) 東京大学史料編纂所蔵資料 00203030J」)	適用	ただし、所有者と管理者は区別せず、所蔵館がそれにあたるものと捉える。	非適用
E	#44.4.3	個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体	個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体は、エレメントである。 個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体とは、個別資料と関連を有する、所有者または管理者以外の個人・家族・団体である。 個別資料と関連を有するその他の個人・家族・団体には、収集者、献辞者、キュレーター、製本者、修復者などが含まれる。 手書き注釈者: 森 鷗外, 1862-1922 (関連元: 個別資料「名譽新誌 / 佐田白茅編輯。— 東京: 大來社, [1800年代] 東京大学総合図書館鷗外文庫所蔵資料 0004328654J」) 献辞者: 徳富 蘇峰, 1863-1957 (関連元: 個別資料「丹鉛總録, 27 卷 / (明) 楊慎著集; (明) 梁佐校刊。— [出版地不明]: [出版者不明], [出版日付不明] 同志社大学図書館所蔵資料」) 修復者: 東京大学 史料編纂所 保存技術室 (関連元: 個別資料「慈鎮和尚夢想記 東京大学史料編纂所蔵資料 00199807J」)	非適用	個別資料と関連を有する個人・家族・団体は、所有者と管理者にあたる所蔵館のみ。	非適用

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#46	個人・家族・団体間の関連				-
		#46.0	通則				-
		#46.0.1	記録の目的	個人・家族・団体間の関連の記録の目的は、次のとおりである。 a) 特定の個人・家族・団体と関連を有する、個人・家族・団体を発見する。 b) 個人・家族・団体を介した関連する実体を示すことにより、個人・家族・団体の識別に寄与する。	適用		適用
		#46.0.2	記録の範囲	個人・家族・団体間の関連とは、ある個人・家族・団体が、他の個人・家族・団体に対して有する関連である。 同一の個人・家族・団体の、異なる名称との間の関連をも含む。	適用	会議は団体とみならず。家族の扱いは要検討。	個人・家族・団体間の関連とは、ある個人・家族・団体が、他の個人・家族・団体に対して有する関連である。 同一の個人・家族・団体の、異なる名称との間の関連をも含む。 このうち、個人と個人、団体と団体の関係を記録する。
		#46.0.2.1	エレメント	個人・家族・団体間の関連には、次のエレメントがある。 a) 個人・家族・団体と個人との関連(参照: #46.1を見よ。) b) 個人・家族・団体と家族との関連(参照: #46.2を見よ。) c) 個人・家族・団体と団体との関連(参照: #46.3を見よ。)	適用		個人・家族・団体間の関連には、次のエレメントがある。 a) 個人・家族・団体と個人との関連(参照: #46.1を見よ。)(家族・団体と個人との関連は非適用) b) 個人・家族・団体と家族との関連(参照: #46.2を見よ。)(非適用) c) 個人・家族・団体と団体との関連(参照: #46.3を見よ。)(家族・個人と団体の関連は非適用)
		#46.0.3	情報源	個人・家族・団体間の関連は、どの情報源に基づいて記録してもよい。	適用		適用
		#46.0.4	記録の方法	関連先情報を用いて、または関連先情報と関連指示子を用いて、関連を記録する。 必要に応じて、関連に関する説明、管理要素を記録する。	適用		関連先情報を用いて、または関連先情報と関連指示子を用いて、関連を記録する。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。
		#46.0.4.1	関連先情報	関連先となる個人・家族・団体を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント	NDL準拠	SFフィールドやNOTEフィールドに記録することも可能。 c) 異形アクセス・ポイント d) 非構造記述	関連先となる個人・家族・団体を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 異形アクセス・ポイント d) 非構造記述
		#46.0.4.1A	識別子による記録	関連先の個人・家族・団体に付与された国際標準番号、またはそれに代わる標準システムの番号等を記録する。 記録する識別子は、関連先の実体を一意に識別できるものでなければならない。 当該識別子の管理機関が定める形式に基づき、識別子の種類が明確に示されるように記録する。 (参照: 識別子については、#6.18、#7.10、#8.12を見よ。)	適用		関連先の個人・家族・団体に付与された識別子として、国立国会図書館の典拠IDを、典拠形アクセス・ポイント(#46.0.4.1B)とともに記録する。 (典拠間リンク) (参照: 「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
		#46.0.4.1B	典拠形アクセス・ポイントによる記録	関連先の個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを記録する。 (参照: 典拠形アクセス・ポイントの構築については、#26~#28を見よ。)	適用		関連先の個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを、識別子(#46.0.4.1A)とともに記録する。(典拠間リンク) (参照: 「個人に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」、「団体に対する典拠形アクセス・ポイントの選択・形式基準(2021年1月)」を見よ。)
		#46.0.4.1C	異形アクセス・ポイントによる記録	NCR2018(JLAのオンライン版、印刷版とも)にこの項目なし	8.4.1Dなど	NDL独自の項目。 SFフィールドに記録する。	関連先の個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築しない場合は、関連先となる個人・家族・団体の優先名称を、関連元の個人・家族・団体の異形アクセス・ポイントとして記録する。
		#46.0.4.1D	非構造記述による記録	NCR2018(JLAのオンライン版、印刷版とも)にこの項目なし	12.5.1D4 9.5.1D4 など	NDL独自の項目。 NOTEフィールドに記録することができる。 NOTE:昭和16年、郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行が合併し、東邦銀行となる NOTE:In 1951 name changed to Stadt- und Hochschulbibliothek	関連先の個人・家族・団体および関連の種類に関する情報を、語句、文、パラグラフなどによって記録する。(注記)

エレメントID	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
		#46.0.5	関連指示子	個人・家族・団体間の関連の詳細を表すために必要な場合は、関連先の個人・家族・団体の識別子および(または)典拠形アクセス・ポイントに、関連指示子を付加する。 個人・家族・団体が有する関連が複数の種類に及ぶ場合は、複数の関連指示子を記録する。 関連指示子は、付録#C.4に列挙する用語から、データ作成機関が必要とする詳細度のものを記録する。適切な用語がない場合は、データ作成機関が関連の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。		適用 現在は規定はないが、関連識別子を使用する方向にする？ 上記の例は次のように変更 NOTE:合併前団体：郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行 NOTE.Predecessor : Stadt- und Hochschulbibliothek	個人・家族・団体間の関連の詳細を表すために必要な場合は、関連先の個人・家族・団体の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントに、関連指示子を付加する。 個人・家族・団体が有する関連が複数の種類に及ぶ場合は、主な関連指示子を一つのみ記録する。 関連指示子は、付録#C.4に列挙する用語から、必要とする詳細度のものを記録する。
			<#46.1~#46.3 個人・家族・団体に関する各関連>				
E		#46.1	個人・家族・団体と個人との関連	個人・家族・団体と個人との関連は、エレメントである。		適用	個人・家族・団体と個人との関連は、エレメントである。このうち、個人と個人の関連のみを記録する。
		#46.1.0	通則				-
		#46.1.1	記録の方法	関連先となる個人を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント (参照: #46.0.4.1を見よ。) <識別子> <個人と個人との関連> 別名: 国立国会図書館典拠 ID: 00103020 (栗本薫に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 中島 梓, 1953-2009) 別名: 国立国会図書館典拠 ID: 00015619 (藤子不二雄に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 藤子, 不二雄 A, 1934-; 藤子, 不二雄 F, 1933-1996) Alternate identity: VIAF ID: 7376791 (Ellery Queen に対する VIAF ID) (関連元: Dannay, Frederic, 1905-1982; Lee, Manfred B. (Manfred Bennington), 1905-1971; Ross, Barnaby) (DannayとLeeがQueenを共同筆名として使用。Rossも同じく共同筆名だが、Queenの筆名とされている。) <家族と個人との関連> 家族構成員: NACSIS-CAT 著者名典拠レコード ID: DA00650742 (吉行淳之介に対する NACSIS-CAT 著者名典拠レコード ID) (関連元: 吉行(家)(東京都)) <団体と個人との関連> 構成員: VIAF ID: 108716715 (忌野清志郎に対する VIAF ID) (関連元: RC サクセッション) 最高責任者: ISNI: 0000 0001 0868 1638 (阿部謹也に対する ISNI) (関連元: 一橋大学)	8.4.2 9.4.2 12.4.2 など	適用	関連先となる個人を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 異形アクセス・ポイント (参照: #46.0.4.1を見よ。) 関連先の個人に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、関連先情報として、関連先の個人の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、必要に応じて関連指示子を付加する。(典拠間リンク) 00711089 三谷, 晴美, 1922- 別名 01141344 ばーぶる 別名 00070055 瀬戸内, 晴美, 1922- 本名 (別名、本名の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 個人「瀬戸内, 寂聴, 1922-」)



エレメントID	CF	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用	
		#46.1.1	記録の方法(続)	<p>&lt;典拠形アクセス・ポイント&gt; &lt;個人と個人との関連&gt; 別名: 中島, 梓, 1953-2009 (関連元: 栗本, 薫, 1953-2009) 本名: 古賀, 英正, 1908-2004 (関連元: 南条, 範夫, 1908-2004) 別名: 藤子, 不二雄 (関連元: 藤子, 不二雄 A, 1934-; 藤子, 不二雄 F, 1933-1996) (共同筆名) Alternate identity: Queen, Ellery (関連元: Dannay, Frederic, 1905-1982; Lee, Manfred B. (Manfred Bennington), 1905-1971; Ross, Barnaby) (DannayとLeeがQueenを共同筆名として使用。Rossも同じく共同筆名だが、Queenの筆名とされている。) &lt;家族と個人との関連&gt; 家族構成員: 吉行, 淳之介, 1924-1994 (関連元: 吉行(家)(東京都)) &lt;団体と個人との関連&gt; 構成員: 忌野, 清志郎, 1951-2009 (関連元: RC サクセション) 最高責任者: 阿部, 謹也, 1935-2006 (関連元: 一橋大学)</p>		適用		<p>関連先の個人に対する典拠形アクセス・ポイントを構築しない場合は、関連先情報として、関連先の個人の優先名称を、異形アクセス・ポイントとして記録し、必要に応じて、関係性を示す語句を付加する。&lt;異形アクセス・ポイント&gt; 石野, 芳一 本名 (本名を異形アクセス・ポイントとして記録し、関係性を示す語句を付加) (関連元: 個人「石野, 円行」)</p>
E		#46.1.2	関連に関する説明	<p>関連に関する説明は、エレメントである。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。 古賀, 英正, 1908-2004 経済関係の著書では本名を使用。小説では以下を見よ。 南条, 範夫, 1908-2004 (典拠形アクセス・ポイントにおける参照に説明を加えた例) 栗本薫は小説で、中島梓は評論活動などで使用。本名は今岡純代 忌野清志郎はリーダー 阿部謹也の在任期間: 1992年12月-1998年11月</p>	8.5.1 9.5.1 12.5.1 など	適用		<p>関連に関する説明は、エレメントである。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。&lt;注記&gt; 安孫子素雄と藤本弘の共有筆名</p>
E		#46.2	個人・家族・団体と家族との関連	個人・家族・団体と家族との関連は、エレメントである。		非適用	家族の扱いは要検討(現在は家族の単位で著者名典拠データは作成していない。)	適用
		#46.2.0	通則					-
		#46.2.1	記録の方法	<p>関連先となる家族を識別できる情報を、次の一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント (参照: #46.0.4.1を見よ。) &lt;識別子&gt; &lt;個人と家族との関連&gt; 家族: VIAF ID: 256354483 (吉行(家)(東京都)に対する VIAF ID) (関連元: 吉行, 淳之介, 1924-1994) &lt;家族と家族との関連&gt; 後裔の家族: VIAF ID: 254778823 (足利(氏)に対する VIAF ID) (関連元: 源(氏)) &lt;団体と家族との関連&gt; 創設者一族: 国立国会図書館典拠 ID: 00630002 (伊藤(家)(名古屋)に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: いたう呉服店) &lt;典拠形アクセス・ポイント&gt; &lt;個人と家族との関連&gt; 家族: 吉行(家)(東京都) (関連元: 吉行, 淳之介, 1924-1994) &lt;家族と家族との関連&gt; 後裔の家族: 足利(氏) (関連元: 源(氏)) &lt;団体と家族との関連&gt; 創設者一族: 伊藤(家)(名古屋) (関連元: いたう呉服店)</p>		非適用		非適用

エレメントID	OP	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
E		#46.2.2	関連に関する説明	関連に関する説明は、エレメントである。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。 「伊藤(家)(名古屋市)」は「いとう呉服店」の開業者 後裔の足利氏は、平安時代末期に源義康が下野国足利荘(現在の栃木県の一部)に拠って称したのが始まり		非適用	非適用
E		#46.3	個人・家族・団体と団体との関連	個人・家族・団体と団体との関連は、エレメントである。		適用	個人・家族・団体と団体との関連は、エレメントである。 このうち、団体と団体の関連のみを記録する。
		#46.3.0	通則				-
		#46.3.1	記録の方法	関連先となる団体を識別できる情報を、次の一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント (参照: #46.0.4.1 を見よ。) <識別子> <個人と団体との関連> 個人による創設団体: 国立国会図書館典拠 ID: 00307354 (津田塾大学に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 津田, 梅子, 1864-1929) <家族と団体との関連> 家族による創設団体: 国立国会図書館典拠 ID: 00528987 (いとう呉服店に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 伊藤(家)(名古屋市)) <団体と団体との関連> 下位団体: 国立国会図書館典拠 ID: 00996830 (京都大学東南アジア研究所に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 京都大学) 前身団体: 国立国会図書館典拠 ID: 00421770 (京都大学東南アジア研究センターに対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 京都大学, 東南アジア研究所) 後身団体: 国立国会図書館典拠 ID: 00996830 (京都大学東南アジア研究所に対する国立国会図書館の典拠 ID) (関連元: 京都大学, 東南アジア研究センター) <典拠形アクセス・ポイント> <個人と団体との関連> 個人による創設団体: 津田塾大学 (関連元: 津田, 梅子, 1864-1929) 最高責任者としての在任団体: 一橋大学 (関連元: 阿部, 謹也, 1935-2006)		適用	関連先となる団体を識別できる情報を、次の一つ以上の方法によって記録する。 a) 識別子 b) 典拠形アクセス・ポイント c) 異形アクセス・ポイント d) 非構造記述 (参照: #46.0.4.1 を見よ。) 関連元と関連先が、同一性を保持した1対1の名称変更の関係にあり、かつ、関連先の団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する場合は、関連先情報として、関連先の識別子(典拠ID)および典拠形アクセス・ポイントを記録し、関連指示子を付加する。(典拠間リンク) 00996830 京都大学東南アジア研究所 新称 (名称変更後の団体の典拠ID、典拠形アクセス・ポイントおよび関連指示子) (関連元: 名称変更前の団体「京都大学東南アジア研究センター」) 関連元と関連先が、同一性を保持した1対1の名称変更の関係にあるが、関連先の団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築しない場合は、関連先情報として、関連先の団体の優先名称を、異形アクセス・ポイントとして記録し、必要に応じて、関係性を示す語句を付加する。(異形アクセス・ポイント) 森谷岩松学会 旧称 (名称変更前の団体を異形アクセス・ポイントとして記録し、関係性を示す語句を付加) (関連元: 名称変更後の団体「森谷岩松顕彰会」)
		#46.3.1	記録の方法(続)	<家族と団体との関連> 家族による創設団体: いとう呉服店 (関連元: 伊藤(家)(名古屋市)) <団体と団体との関連> 下位団体: 京都大学, 東南アジア研究所 (関連元: 京都大学) 前身団体: 京都大学, 東南アジア研究センター (関連元: 京都大学, 東南アジア研究所) 後身団体: 京都大学, 東南アジア研究所 (関連元: 京都大学, 東南アジア研究センター)		適用	関連元と関連先の団体が、同一性を保持した1対1の名称変更に当たらない場合は、関連先の団体を識別できる情報を、非構造記述によって記録する。(注記) 2017年1月京都大学東南アジア研究所と京都大学地域研究統合情報センターが統合し、京都大学東南アジア地域研究研究所となる (合併前の団体について注記として記録) (関連元: 合併後の団体「京都大学東南アジア地域研究研究所」)
E		#46.3.2	関連に関する説明	関連に関する説明は、エレメントである。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。 「いとう呉服店」は「伊藤(家)(名古屋市)」によって開業 津田梅子が1900年女子英学塾として創設 昭和16年郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行が合併し東邦銀行となる2004年4月京都大学東南アジア研究センターから京都大学東南アジア研究所に名称変更 1988年7月東京天文台、緯度観測所、名古屋大学空電研究所第三部門を改組統合し、国立天文台が発足		適用	関連に関する説明は、エレメントである。 必要に応じて、関連に関する説明を記録する。(注記) 2017年4月名称変更
			<#46.4~#46.5 管理要素>				

エレメントID	条項番号	条項見出し	NCR2018	対応C.M.項番	適用/一部適用/非適用/NDL準拠案の理由	NDL適用/非適用
E	#46.4	出典	<p>出典は、エレメントである。 個人・家族・団体間の関連の決定に使用した情報源と、その簡略な説明を記録する。 「藤子不二雄」は、藤子・F・不二雄の旧筆名（日外アソシエーツ、20世紀日本人名事典、2004、p. 2178） 別名: 中島, 梓, 1953–2009 (Web NDL Authorities (2015/09/17 アクセス)) 昭和 16 年に郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の 3 行を合併して設立（東邦銀行沿革 (2015/07/09 同行ホームページにアクセス)）</p>		適用	非適用
E	#46.5	データ作成者の注記	<p>データ作成者の注記は、エレメントである。 関連データを利用・訂正するときや、関連する個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築するときに役立つと思われる情報を記録する。 藤子不二雄（典拠形アクセス・ポイント）は、1954 年からコンビを解消する 1987年まで使用 典拠 ID: X000513 とは別人</p>		適用	非適用